

青山城〈前編〉

《吉田町常友》

編集後記

今年には芸備線開通百周年、戦後70年を迎え節目となる年です。これから「広報あきたかた」では、関連する特集や話題を取り上げていきたいと考えています。市民の皆さんから情報提供や取材のご協力をいただくこととなりますので、よろしく願います。(原田)

5月に入り田んぼに水が入ると聞こえてくる蛙の大合唱。私はこの蛙の大合唱が好きで、聞きながら寝ると安心して夜寝ることができます。稲が育ち田の水がなくなるまで、しっかり蛙の歌声を楽しみたいと思います。(田村)

今月の表紙

市教育委員会では、甲立古墳から出土した埴輪群の中から、特に保存状態の良い2号家形埴輪をほぼ完全な形に復元し、現在、市歴史民俗博物館で展示をしています(6月28日(日)まで)。復元された埴輪を、博物館に訪れた子どもたちが興味深そうに眺めています。

立地：吉田盆地の南西、国道に沿って長く伸びる山が青山です。山頂から多治比川を越えて郡山城へは約2km。谷を隔て隣り合う光井山城と併せて青光井山城と呼ばれますが、本来別の山です。比較的なだらかな山ですが、東側には可愛川が流れ、郡山方面と福原・桂方面との両側を監視できる要衝にあります。

歴史：天文9(1540)年9月、郡山合戦時に風越山城の本陣にいた尼子軍が移動し、光井山城(第19・20回)とともに布陣した臨時的な城(陣城)として知られます。このとき総大将であった尼子詮久(晴久)は、風越山に残ったのか青山・光井山に移ったのかは不明です。10月11日、尼子勢が吉田郷内に出撃した際、元就勢が出撃してこれを攻め、「青山の構」の際に追いつきました。この青山の構えが青山城のことです。12月に大内氏から陶隆房率いる援軍が到着し、こう着状態となりましたが、翌年1月13日、大内軍が青山と光井山に攻撃を仕掛け、尼子軍は壊滅し敗走しました。以後、青山城が使用された記録はありません。

考察：尼子軍の数は元就の記録では3万とありますが、これは誇張されたものといわれており、実際はその半分にも満たなかったと思われる。そうすると尼子軍は風越山城、宮崎城、光井山城そして青山城に分散していたため、青山城の軍勢は多くても5千〜6千程度ではなかったかと推察されます。



青山城遠望(北側より撮影)



周辺位置図



尾根上に残る土塁と堀切



細く長く伸びる郭(東側より撮影)

NO.136
6
2015.JUN

発行編集 安芸高田市 政策企画課 〒731-0592 広島県安芸高田市吉田町吉田791 Tel.(0826)42-5612 Fax.(0826)42-4376 http://www.akitakata.jp/

人輝くまちの情報誌「広報あきたかた」

Akitakata

これ、なあ〜に?



(今月の主な内容)
2〜3
安芸高田の新たな宝 甲立古墳
4〜8
平成27年度安芸高田市の仕事目標
平成26年度仕事目標の成果



(左) 全国初、家形埴輪5基が並んで出土した石敷区画

後円部の上面（墳頂）で、6.3m×3mの範囲に川原石を敷き詰めた「石敷区画」。家形埴輪はこの中に5基が並べ置かれていることがわかりました。一般に大きな古墳のほとんどは後円部にある埋葬施設が後世に盗掘や改変を受け、当初の古墳の姿、状態を残すことはまずありません。家形埴輪が並んで置かれた状態が確認されることは奇跡的な発見です。



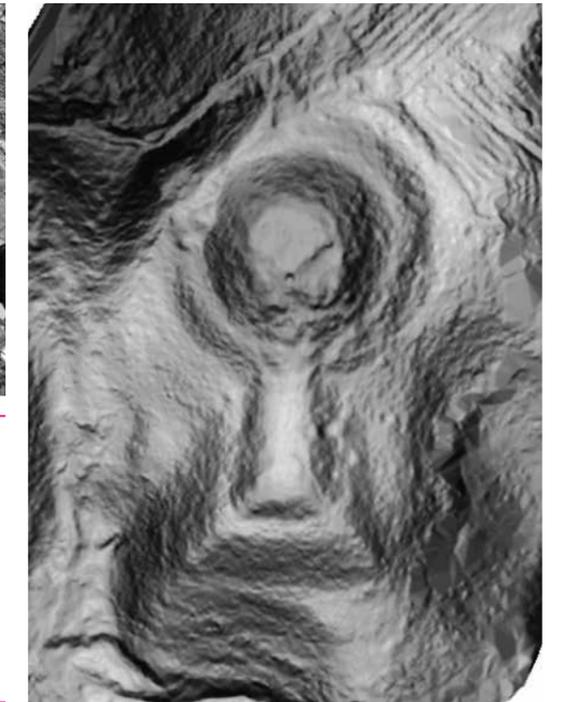
(上) 中・四国地方で初めての船形埴輪が出土

準構造船を模した船形の一部が出土。全国的にも船形埴輪がみられるようになる最初の時期のもので、甲立古墳には最先端の文化が導入されていました。

(下) 調査した後円部の様子



(下) 詳細な形を示す調査前のレーザー測量図



安芸高田の新たな宝 甲立古墳

新発見で注目された甲立古墳、5年間の発掘調査でも次々と重要な発見がありました！

古墳がつくられたのは、出土した埴輪の形から4世紀末の年代とわかります。調査前のレーザー測量図で示すとおり、極めて保存状態の良い、全長約80m、後円3段、前方部2段の段状の造りで、後円部・前方部とも均整のとれた前方後円墳でした。調査を開始すると、まず斜面の葺石も崩れずに良く残っており、さらに驚くべきは後円部の上面から家形埴輪が次々と出土し、「石敷区画」と呼ぶ遺構に家形埴輪が並び置かれていることが確認されました。これまで国内でも前例のない大発見でした。4世紀代の家形、船形、楕円筒形の埴輪、後円部上面を囲う埴輪列などいずれも県内では初めての発見となりました。

甲立古墳の発掘調査
甲立古墳は、平成20年に安芸高田市甲立町上甲立菊山で新たに発見されました。市教育委員会では県内有数の前方後円墳であるこの古墳を、今後いかに保存し、活用を図っていくかを検討するため、平成22～26年度の5年間にわたる発掘調査を実施しました。これから国史跡指定への準備を進めていきます。

次々と明らかとなった古墳の姿



(上) 埴輪列で囲われていた後円部

後円部の上面では、家形埴輪の石敷区画や埋葬施設を囲うように、外側の端に近い部分に円筒埴輪を中心とした埴輪が円形に立ち並んで出土しました。



(上) ほぼ完形に復元された石敷区画出土の2号家形埴輪

1600年以上経て、ばらばらに崩壊した状態からほぼ完形に近い元の姿に復元することができました。8割以上の破片が残っており保存状態の良いことが証明されました。高さ68cm、幅87cm。

はじめ現地を訪れた際は、本当に前方後円墳があるのか半信半疑で麓からの里道を登りました。ほどなく、甲立古墳はひっそりとした林の中に巨大な姿を突然現しました。「なぜ誰にも知られずこんな大きな古墳が？」と愕然としたことをよく覚えています。発掘調査ではまさに想像を超える発見の連続でした。端正な墳丘、精緻な葺石、高度な技術を見て取れる埴輪群…これまで文献等では見ることがなかった畿内の古墳文化そのものが「甲立古墳」にはありました。

日本史でも謎が多い4世紀代に築造された甲立古墳。今回の調査では全体のほんの一部を確認したに過ぎません。今後その全貌の解明も期待されますが、第一は末永く保存していくのが我々の使命だと考えます。



家形埴輪を調査中の沖田さん



甲立古墳の発掘調査を終えて

発掘調査を担当した（公財）安芸高田市地域振興事業団 沖田健太郎さんから

(下) 保存状態の良い葺石



(左) 石敷区画出土の圓形状建物の家形埴輪
全国初の出土



(上) 後円部出土の子持ち家形埴輪
全国2例目の出土



(下) 後円部の調査風景

担当部署名	事務事業名	事業概要・目標	
高齢者福祉課 保健医療課	市民総ヘルパー推進事業 (健康倍増計画)	<ul style="list-style-type: none"> 介護予防普及啓発事業（認知症高齢者対策） 「物忘れ防止プログラム」を活用した認知症予備軍の早期発見及び重症化防止、予防のための事業計画の検討を行います。 若年性生活習慣病予防事業 生活習慣病予防の一環として小学校4年生を対象とした健康学習及び血液検査を実施します。 健康あきたかた21推進事業 市民の健康増進と生活習慣病の増加に伴う医療費抑制のために、地区組織を活用し、自分の健康を自己管理できる人を増やすための取組を継続実施します。 生活習慣病重症化予防事業 糖尿病や糖尿病性腎症で治療中の方が事業に参加し、病気の重症化や合併症を防ぎ、自己管理できるように支援を行います。 	
産業振興部	地域営農課	ジビエ特産化推進事業	<ul style="list-style-type: none"> 有害鳥獣を資源としたジビエの特産化を推進し、食肉処理場での解体と販路の開拓を行います。食肉処理場での解体頭数を200頭以上、販売額を300万円以上を目標とします。
	地域営農課	農産物6次産業化事業	<ul style="list-style-type: none"> 調理用トマト及び辛味大根の試験栽培を行い、8月までは月1回、その後2か月に1回の検討会議を実施するとともに、生産加工・流通ルートの確立を図ります。
	商工観光課	サテライトオフィス・企業誘致事業	<ul style="list-style-type: none"> 企業、サテライトオフィスの誘致について、ふるさと応援の会、市内立地企業及び広島県関係行政機関等と連携し、15社へ立地に向けたプロモーションを行います。
建設部 (公営企業部)	住宅政策課	住宅政策充実事業 (空き家バンク関係事業)	<ul style="list-style-type: none"> 空き家実態調査・所有者等への意向調査を基に、空き家バンクへの登録促進及び利用者登録を進めます。 空き家の適正管理及び活用について「空き家対策協議会」を設置し、空き家対策基本方針及び対策計画を策定します。 売買・賃貸を希望する物件の活用目標を50件以上として、空き家を活用した定住促進を図ります。
	建設課	幹線道路整備事業 (東広島高田道路整備促進事業)	<ul style="list-style-type: none"> 東広島高田道路の各種工事（橋梁上部工事、本体盛土工事、ボックスカルバート設置工事、側道整備（線越工事を含む）工事）を、地元調整を行いながら推進を図ります。 吉田側の下流排水対策については、用地測量及び用地売買契約の締結を行います。
	上下水道課	水道整備事業 (水道・簡易水道建設改良事業)	<ul style="list-style-type: none"> 美土里町本郷・横田地区の水道未普及地域の解消事業として、水道施設の機械・電気計装施設を整備し、水道管布設工事延長9.6kmを完成させます。
教育委員会	学校教育課	学力向上推進事業	<ul style="list-style-type: none"> 学習補助員、教育介助員を配置し、きめ細やかな教育環境を提供するほか、教員を対象とした研修の充実、「安芸高田市学力向上戦略」策定等の取組をとおして、広島県「基礎・基本」定着状況調査における通過率60%以上の児童生徒の割合を80%以上にします。
	教育総務課	学校規模適正化推進事業	<ul style="list-style-type: none"> 小学校の統合協議を継続し、課題整理を行う中で合意形成を図るとともに、現「推進計画」の見直しを図ります。



安芸高田市の「仕事目標」

安芸高田市では、平成21年度より、部局横断的に情報の共有が必要な政策的かつ重点的な事業等について、毎月庁内会議で進捗管理を報告しあい、職員間での情報の共有と合意形成の確立を図っています。本号では、本年度、安芸高田市が取り組む主要な事務事業について設定された目標等を公表するとともに、昨年度取り組んだ主要な事務事業の目標達成状況についてあわせて公表いたします。なお、11月号では、目標に対する上半期の進捗状況を報告する予定です。

平成27年度の目標

担当部署名	事務事業名	事業概要・目標	
総務部	総務課	マイナンバー制度導入事業	<ul style="list-style-type: none"> 平成26年度に引き続き「税情報」「宛名管理」「住民情報」に係る電算システムの改修を進めると同時に、「福祉医療」関係のシステム改修に取り組みます。平成27年10月から始まる個人法人番号の通知及び平成28年1月から始まる個人カードの交付について、円滑な導入に向け市民啓発を行います。併せて市独自の利活用についても、引き続き庁内組織により検討を進めます。
企画振興部	政策企画課	連携中枢都市圏制度事業	<ul style="list-style-type: none"> 「連携中枢都市圏」制度を活用した広島市との連携協約締結に向けた調整を行い、市議会において議決を経たのち、連携協約を締結します。
	財政課	地方版総合戦略策定事業	<ul style="list-style-type: none"> 「安芸高田市人口ビジョン」「安芸高田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を平成27年10月末までに策定します。
市民部	環境生活課	ごみ減量化対策事業 (資源ごみ補助事業)	<ul style="list-style-type: none"> 古紙、アルミ缶、スチール缶、ペットボトル、廃食油の集団資源回収により、ごみ処理量を800t減少します。 ごみの分別化を推進するため、モデル地区を設定し、15分別を24分別に増やします。
福祉保健部	子育て支援課	24時間保育充実事業	<ul style="list-style-type: none"> こども発達支援センター運営事業 安芸高田市こども発達支援センターの相談業務、親子教室等各教室を充実します。 ファミリーサポートセンター事業 援助活動の内容を毎月把握しながら、10%（9人）の提供会員の増員を図ります。

平成26年度 安芸高田市の「仕事目標」の成果

平成26年度に取り組んだ「仕事目標」について、目標達成状況（成果）を次のとおり公表します。

担当部署名	事務事業名	事業概要	目標	成果	
市民部	環境生活課	環境基本計画実施事業（新エネルギー・省エネルギーの普及啓発事業）	再生可能エネルギー利用促進の観点から、太陽光発電機器の設置を促進します。	・太陽光発電機器の設置数を個人住宅50世帯増加させます。 ・民間活力を導入した太陽光発電システムを可能な限り公共施設等に設置します。 ・再生可能エネルギー普及のため「再生可能エネルギー相談窓口」を5月末までに開設します。	①太陽光発電機器の個人住宅用42世帯分（82%）の設置を補助しました。 ②民間活力を導入した太陽光発電システムを公共施設等に、58箇所、2,092kwh、進捗率68.9%（3月末現在：平成26年設置計画） ③再生可能エネルギー普及のため「再生可能エネルギー相談窓口」を5月末に開設しました。
		ごみ減量化対策（資源ごみ補助事業・ごみ減量化モデル事業）	①芸北きれいセンターに持ち込まれるゴミ処理量を前年度より削減するため、地域の資源ごみの地域団体による回収を促進します。 ②ごみの減量化を図るため、生ごみ処理機を普及し、事業所系一般廃棄物の排出削減のための啓発と資源化を図ります。 ③ごみの資源化を促進するためモデル地区を定め、分別項目の増加を目指します。	①古紙・アルミ缶・スチール缶・ペットボトル・廃食油に新たに布類を加え、地域団体の資源回収により、芸北きれいセンターのごみ処理量を800t減少させます。 ②生ごみ処理機50台の普及を目指します。またモニター事業として「生ごみおとしほり運動」を実施し、啓発を行います。 ③不燃ごみの中から、ビン類の色分け、小型廃家電、鉄くず、電気コードなどの分別数を増やしたり、粗大ごみから使用可能なものを再利用する仕組みを研究し、モデル地域を定めて試行・検証を行います。	①地域団体の資源回収（3/30申請分現在）754.0t（800tに対し進捗率94.2%） 古紙661.0t、アルミ缶42.8t、スチール缶18.8t、ペットボトル25.7t、布類5.7t 廃食油：980リットル 資源回収団体数145団体 ②生ごみ処理機28台（56%）の購入補助を実施しました。また150名のモニターを募集し「生ごみおとしほり運動」を実施しました。かんきょうまつりや広報紙、ホームページで結果を報告しました。 ③ごみの再資源化を促進するため、ビン類などの分別項目を増やす取組を平成27年度から開始するため、モデル地域を選定しました。
福祉保健部	子育て支援課	24時間保育充実事業	①「安芸高田市保育所規模適正化推進計画」に基づき、公立保育所の適正配置並びに民間活力の活用による指定管理者制度の導入等について検討し実施をします。 ②ファミリーサポートセンター事業（依頼会員と提供会員による子育ての援助活動・24時間の子育て応援）の協力を増やし、24時間保育支援の充実を図ります。	①保育所の適正配置事業 保育所規模適正化推進委員会における課題等の検討結果を受けて、統合園舎（みどりの森保育所）の改修工事を施工し、保育内容の調整・引継ぎを年度末まで行い、平成27年4月1日にひまわり保育所とみどりの森保育所を統合します。 ・保育所の民間委託事業 吉田保育所の指定管理者制度導入について、指定管理者を公募・決定して、保護者への説明・情報提供を行いながら保育の引継ぎを年度末まで行い、平成27年4月1日にスムーズに民間委託を行います。 ②ファミリーサポートセンター事業 提供会員数は平成27年3月末時点では91人で、7.1%（6人）の増員でした。 平成27年度から預り対象年齢を、「小学校3年生まで」から「小学校6年生まで」に引き上げます。	①保育事業 ・保育所の適正配置事業 美土里町保育所規模適正化推進委員会における協議を経て、ひまわり保育所とみどりの森保育所の統合を実現しました。統合園舎の開所式を平成27年4月3日に開催しました。 ・保育所の民間委託事業 吉田保育所を社会福祉法人報正会による指定管理者制度への移行を実現しました。平成27年4月3日に引継式を開催しました。 ②ファミリーサポートセンター事業 提供会員数は平成27年3月末時点では91人で、7.1%（6人）の増員でした。 平成27年度から預り対象年齢を、「小学校3年生まで」から「小学校6年生まで」に引き上げます。
		市民総合ヘルパー推進事業（健康倍増事業）	行政と市民の自助・共助・公助の役割を明確にしながら、旧来の「もやい」の精神を復活し、医療・福祉・介護などに要する費用を少しでも抑制できるよう、市民全体の協力により行政を補完して頂く取組である市民総合ヘルパー構想に基づき、市民の健康寿命延伸を目指し、若年性生活習慣病予防事業をはじめとする各種事業を実施します。	①若年性生活習慣病予防事業 生活習慣病予防の一環として市内13小学校の4年生（約220名）を対象とした健康学習及び血液検査を実施します。ただし、血液検査は希望者のみ実施する予定です。 ②生活習慣病重症化予防事業 本年度事業対象者約50名の重症化予防プログラム（6か月間）を実施し、生活習慣の改善と検査データの改善を図ります。 ③健康ウォーキング事業 湧永庭園ウォーク、あるきんざい・うごきんざい運動、こまめに歩こう会による健康づくり意識の動機づけを目指します。 ・湧永庭園ウォーク（10月18日）参加者600名 ・あるきんざい・うごきんざい運動（5月～2月）達成者200名 ・こまめに歩こう会（5月・9月・11月・3月）参加者延べ240名	①若年性生活習慣病予防事業 健康学習を実施後、血液検査を対象者226人中、希望者189人（83.6%）に実施。検査結果により要受診対象者は0人、要保健指導対象者8人のうち、希望者4人の保健指導を実施しました。 ②生活習慣病重症化予防事業 49人に対し重症化予防プログラムを実施し、39人が修了。 昨年度の修了者133人に対し、継続支援を実施し、そのうち、特に重点的に支援が必要な48人に対して個別支援を実施しました。 ③健康ウォーキング事業 湧永庭園ウォーク（10月18日）参加者258人 あるきんざい・うごきんざい運動（5月～2月）達成者218人 こまめに歩こう会（5月・9月・11月・3月実施済）延べ参加者217人
産業振興部	地域営農課	農地利用対策事業（人・農地プラン）	地域における農業の担い手を確保し、担い手への農地集積により農業経営を持続できる体制づくりのため、地域での話し合いによる「人・農地プラン」の作成を推進します。また、今年度から新たに設置された農地中間管理機構を活用し、農地の出し手と借り手との調整を図りながら、遊休農地の解消につなげていきます。	集落等での説明会を開催し、人・農地プランの作成を推進します。農業センサス集落でのカバー率を50%以上にします。	小集落等での人・農地プランの作成については、新規・追加を含み64プラン、集落カバー率は29.4%に留まりましたが、農政局からの指導もあり、全市一円でのプラン作成によりカバー率は100%となりました。ただし、担い手への農地集積などをさらに進めるため今後とも小集落等でのプラン作成を進めていきます。
		有害鳥獣対策事業（実施隊設置事業・ジビエ特産化事業）	有害鳥獣による農作物被害の軽減を図るため、鳥獣被害対策実施隊を設置するとともに、有害鳥獣を資源として活用する機運を高め、ジビエの特産化を推進します。	・鳥獣被害対策実施隊を設置し、市の指示による被害特定活動を年間20回以上行い被害軽減につなげます。 ・ジビエの特産化を推進するため、食肉処理場における解体数を50頭以上、販売額70万円以上を目標とします。	・鳥獣被害対策実施隊については、年間24回の被害特定活動、3回の捕獲活動を行いました。 ・食肉処理場における解体数は101頭、食用・ペットフード用での販売額は151万円となりました。今後更に販路の拡大と特産化を目指します。
		地産地消推進事業	地産地消行動計画実施計画に基づき、学校給食の担当者やJA等関係機関との連携により、給食センターの地場産農産物の使用率の向上を目指します。	・市、給食センター、JAの担当者による毎月の検討会議を開催し、情報共有と地場産率向上のための方策について検討を行います。 ・給食センターの地場産野菜の使用率について、年間45%（重量ベース）を目指します。 ・産地づくり指定品目を現在の30品目から35品目に拡大します。	・生産者と利用者をつなぐ検討会議を毎月開催し、綿密な情報交換を行った結果として、給食センターへの地場産野菜の供給率は重量ベースで51.7%となりました。 ・産地づくり指定品目の検討を行い、35品目を絞り込みました。今後の会議で承認を受ける予定です。
総務部	総務課	マイナンバー制度導入事業	マイナンバー制度は、国民一人一人に個人番号を割り振ることにより、複数の機関に存在する個人の情報を、有益にかつ公平、公正に利用することで、国民の利便性を高めることを目的としています。 平成25年5月に関連4法が成立、公布され、利用開始に向け地方自治体を含め国などの関係機関で諸準備が進められています。	平成27年10月から始まるマイナンバーの通知、平成28年1月から始まる個人カードの交付及び3分野（社会保障・税・災害）で始まる運用に間に合わせるため、平成27年3月までに本市電算システムの部分的な改修を行います。同時に、個人情報保護に係る検証と独自の運用について研究を行います。	年度当初に設置した庁内横断的なPT（プロジェクトチーム）を活用し、情報の共有などを引き続き実施しています。個人番号を利用する業務のうち、評価が義務付けられる業務の特定個人情報保護評価を実施しました。 電算システムのうち住民情報、宛名管理、税情報及び福祉関係システムについては、計画通り平成26年度分の改修を終了しました。
		公有財産管理事業	公有財産の管理については、平成25年度に公共施設の現状分析調査を行い、結果を議会報告しました。 平成26年度は、結果を基に、将来的な施設の維持、譲渡、廃止の区分けを行い、財政規模に適した施設管理を進めます。また、維持管理が必要な施設の長寿命化計画を立て資産価値を高めていきます。	市有施設の将来的な維持、統合、廃止について、本年度中に総合管理計画を策定します。	将来的な公共施設の統廃合、有効活用、長寿命化を実施するための基本指針となる公共施設等総合管理計画を策定しました。
	企画振興部	政策企画課	未来創造事業（PR事業）	地域資源である「毛利元就の歴史遺産」と「神楽」を活用した観光振興、地域振興に取り組むことで、交流人口や観光消費額の増加及び定住人口減少の抑制を図ります。とりわけPR事業においては、来訪者の増加をめざし、本市が神楽のメッカであることを市内外に印象づけるための取組を実施します。	・高校生の神楽甲子園を7月に開催します。 ・神楽体験事業を9月に実施します。 ・大都市圏での神楽公演等のPR活動を、3月末までに企画し実施します。 ・来訪者数145万人を目指します。
未来創造事業（特産品等販売強化事業）	地域資源である「毛利元就の歴史遺産」と「神楽」を活用した観光振興、地域振興に取り組むことで、交流人口や観光消費額の増加及び定住人口減少の抑制を図ります。とりわけ特産品等販売強化事業においては、来訪者等による観光消費額の増加をめざした取組を実施します。	・神楽グルメ（神楽五色麺）の協力事業者数を現在の8店舗から10店舗まで増加させるとともに、イベント等に参加し市内外に広くPRします。 ・10品目の特産品の開発と改良を行うとともに、販路拡大支援を行います。	①神楽五色麺の協力事業者数については、店舗数拡大の取り組みを行いました。結果として現在の8店舗から増加させることはできませんでした。イベントに参加してのPRについては、10月25日・26日の両日に「ひろしまフードフェスティバル」、11月9日に「食の祭典」（呉市開催）に出店し、夜叉うどんの販売と五色麺のPR活動を行いました。 ②特産品の開発については、市内事業者6社と特産品をより良いものにするための意見交換に取り組みしました。販路拡大の支援については、「安芸高田神楽東京公演」に向け、神楽グッズの募集を行い、19品目の販売を行いました。また、市民に対する本市特産品の認知度を高め、販路拡大の支援を行うため、11月17日・18日の両日に「ゆめタウンいちおしフェア」、3月1日には八千代産直市場のイベントに参加しました。（ゆめタウンいちおしフェア）の売上約51万円）		
光ネットワーク活用事業	光通信を利用したブロードバンド環境の充実とともに、市民のみならずの安心・便利な暮らしをサポートすることを目的として、各世帯にお太助フォンを配備し、平成25年10月から市内全域で使用可能となりました。今後は、光ネットワークを活用した事業の展開を図ります。	・教育、医療及びネットショップの分野における活用ターゲットを絞り、市役所内関係部局とのワーキングにより、3月末までに事業計画を策定します。 ・医療の分野における活用については、民間活力を利用して先行して事業着手します。	ワーキングの結果、医療分野の事業を含めて光ネットワークを活用した事業の公募を行い8業者より提案がありました。その内5事業について事業化の可能性についてモニタリング調査を実施しました。 このモニタリングの結果を基に、新年度で事業化の促進に取り組みます。		
JA有線放送設備撤去事業	光ネットワークの整備に伴い、不要となった有線放送設備をJAから無償譲渡を受け、市において撤去します。	平成27年1月末までにJA有線放送設備を撤去します。	吉田町、美土里町、高宮町、甲田町でJA有線放送設備の撤去を完了しました。		

担当部署名	事務事業名	事業概要	目標	成果	
総務部	総務課	マイナンバー制度導入事業	マイナンバー制度は、国民一人一人に個人番号を割り振ることにより、複数の機関に存在する個人の情報を、有益にかつ公平、公正に利用することで、国民の利便性を高めることを目的としています。 平成25年5月に関連4法が成立、公布され、利用開始に向け地方自治体を含め国などの関係機関で諸準備が進められています。	平成27年10月から始まるマイナンバーの通知、平成28年1月から始まる個人カードの交付及び3分野（社会保障・税・災害）で始まる運用に間に合わせるため、平成27年3月までに本市電算システムの部分的な改修を行います。同時に、個人情報保護に係る検証と独自の運用について研究を行います。	年度当初に設置した庁内横断的なPT（プロジェクトチーム）を活用し、情報の共有などを引き続き実施しています。個人番号を利用する業務のうち、評価が義務付けられる業務の特定個人情報保護評価を実施しました。 電算システムのうち住民情報、宛名管理、税情報及び福祉関係システムについては、計画通り平成26年度分の改修を終了しました。
		公有財産管理事業	公有財産の管理については、平成25年度に公共施設の現状分析調査を行い、結果を議会報告しました。 平成26年度は、結果を基に、将来的な施設の維持、譲渡、廃止の区分けを行い、財政規模に適した施設管理を進めます。また、維持管理が必要な施設の長寿命化計画を立て資産価値を高めていきます。	市有施設の将来的な維持、統合、廃止について、本年度中に総合管理計画を策定します。	将来的な公共施設の統廃合、有効活用、長寿命化を実施するための基本指針となる公共施設等総合管理計画を策定しました。
企画振興部	政策企画課	未来創造事業（PR事業）	地域資源である「毛利元就の歴史遺産」と「神楽」を活用した観光振興、地域振興に取り組むことで、交流人口や観光消費額の増加及び定住人口減少の抑制を図ります。とりわけPR事業においては、来訪者の増加をめざし、本市が神楽のメッカであることを市内外に印象づけるための取組を実施します。	・高校生の神楽甲子園を7月に開催します。 ・神楽体験事業を9月に実施します。 ・大都市圏での神楽公演等のPR活動を、3月末までに企画し実施します。 ・来訪者数145万人を目指します。	①「第4回高校生の神楽甲子園ひろしま安芸高田」を7月26日・27日の2日間、全国から15校の参加により神楽ドームにて開催し、2日間で約2,000人が来場しました。開催後には、北浜舞臺と辻津高校との交流がはじまり、地元の祭りに出演するなど、次期開催に向け民泊受入の機運が高まっています。 ②神楽体験事業は、9月8日に神楽ドームにおいて、「神楽出会いプロジェクト安芸高田ワークショップ」と題して、市内小中学校の6年生253人を対象に、神楽観賞と衣装等に触れる体験学習を開催しました。 ③6月1日に大阪駅において開催された「地域伝統芸能フェスティバル」で神楽公演を実施し、また、1月24日に東京日経ホールにおいて「第4回ひろしま安芸高田神楽東京公演」を開催しました。東京公演には約1,200人が鑑賞に訪れました。（約4割は初来場） ④PR事業の一環として、千葉テレビによる首都圏圏域住民（710万世帯、視聴可能1,700万人）を対象にした情報番組の放映により、ひろしま安芸高田神楽の紹介を行いました。 ⑤春秋航空日本と日本空輸共同による成田空港発、神楽門前湯治村泊の神楽観賞ツアーを造成し、1月からツアー客の受入を行いました。（3月までの実績32人） ⑥安芸高田市のPR活動を行った結果、本市を来訪した観光入込客数は約160万人となりました。（昨年度比約20万人増）
		未来創造事業（特産品等販売強化事業）	地域資源である「毛利元就の歴史遺産」と「神楽」を活用した観光振興、地域振興に取り組むことで、交流人口や観光消費額の増加及び定住人口減少の抑制を図ります。とりわけ特産品等販売強化事業においては、来訪者等による観光消費額の増加をめざした取組を実施します。	・神楽グルメ（神楽五色麺）の協力事業者数を現在の8店舗から10店舗まで増加させるとともに、イベント等に参加し市内外に広くPRします。 ・10品目の特産品の開発と改良を行うとともに、販路拡大支援を行います。	①神楽五色麺の協力事業者数については、店舗数拡大の取り組みを行いました。結果として現在の8店舗から増加させることはできませんでした。イベントに参加してのPRについては、10月25日・26日の両日に「ひろしまフードフェスティバル」、11月9日に「食の祭典」（呉市開催）に出店し、夜叉うどんの販売と五色麺のPR活動を行いました。 ②特産品の開発については、市内事業者6社と特産品をより良いものにするための意見交換に取り組みしました。販路拡大の支援については、「安芸高田神楽東京公演」に向け、神楽グッズの募集を行い、19品目の販売を行いました。また、市民に対する本市特産品の認知度を高め、販路拡大の支援を行うため、11月17日・18日の両日に「ゆめタウンいちおしフェア」、3月1日には八千代産直市場のイベントに参加しました。（ゆめタウンいちおしフェア）の売上約51万円）
		光ネットワーク活用事業	光通信を利用したブロードバンド環境の充実とともに、市民のみならずの安心・便利な暮らしをサポートすることを目的として、各世帯にお太助フォンを配備し、平成25年10月から市内全域で使用可能となりました。今後は、光ネットワークを活用した事業の展開を図ります。	・教育、医療及びネットショップの分野における活用ターゲットを絞り、市役所内関係部局とのワーキングにより、3月末までに事業計画を策定します。 ・医療の分野における活用については、民間活力を利用して先行して事業着手します。	ワーキングの結果、医療分野の事業を含めて光ネットワークを活用した事業の公募を行い8業者より提案がありました。その内5事業について事業化の可能性についてモニタリング調査を実施しました。 このモニタリングの結果を基に、新年度で事業化の促進に取り組みます。
JA有線放送設備撤去事業	光ネットワークの整備に伴い、不要となった有線放送設備をJAから無償譲渡を受け、市において撤去します。	平成27年1月末までにJA有線放送設備を撤去します。	吉田町、美土里町、高宮町、甲田町でJA有線放送設備の撤去を完了しました。		

サンフレッチェ広島 安芸高田市 スポンサードゲーム 2015

VS ベガルタ仙台



野津田選手の先制ゴールに湧き上がる安芸高田市民大応援団

若手コンビの活躍 光る
16時4分、キックオフ。序盤か

試合前のスタジアムをより一層盛り上げるとともに、安芸高田市が毛利氏ゆかりのまちであることをPR。抽選に当たった50名が参加する、サンフレ選手とのハイタッチでは、憧れの選手を間近に見ることができました。

毎年恒例の毛利武者行列では、試合前のスタジアムをより一層盛り上げるとともに、安芸高田市が毛利氏ゆかりのまちであることをPR。抽選に当たった50名が参加する、サンフレ選手とのハイタッチでは、憧れの選手を間近に見ることができました。

エディオンスタジアムで 安芸高田市をPR

安芸高田市スポンサードゲーム2015が、5月2日(土)、エディオンスタジアム広島で開催されました。

試合開始前のお祭り広場では、ふるさと産品加工所、土師養魚組合などの市内事業所による特産品販売や、市住宅政策課による若者定住促進団地の宣伝、安芸高田市ふるさと応援の会による会員募集が行われ、多くの来場者に安芸高田市の取組をPRしました。にぎわいステージでは、山根神楽団による「塵倫」「八岐大蛇」が上演され、安芸高田神楽の魅力を多くの来場者に感じていただきました。

サンフレッチェがボールを保持するものの、得点がなかなか入らない状況が続きます。しかし、前半37分、ユース出身のMF野津田岳人選手が右足を振り抜き先制！後半にも、MF青山敏弘選手の縦パスを受けた期待の若手FW浅野拓磨選手が追加点をあげ、2-0でベガルタ仙台に勝利しました。

若手選手の活躍により、見事に勝利を手にしたサンフレッチェ。5月初旬とは思えない暑さに加え、連続続きのハードスケジュールの中での試合となりましたが、サンフレ選手の切れることのない集中力で走り抜くプレーを見ることができ、サンフレッチェサポーターは大満足の試合を観戦することができました。

サンフレッチェは、J1リーグ屈指の強豪チームとして、現在上位グループで首位争いを繰り広げています。サンフレッチェの活躍には、サポーターの応援が必要不可欠です。これからも、市民一丸となり、熱い応援を続けていきたいと思います！

1. 先制シュートを決めるサンフレッチェ広島ユース出身の野津田選手
2. スタジアムを練り歩く毛利武者
3. チームキャプテンの青山選手が笑顔でハイタッチ
4. お祭り広場ではたくさんの特産品を販売
5. バスに乗ってスタジアム入りする選手を迎えるサポーターたち
6. 追加点を奪った浅野選手のシュートの瞬間



担当部署名	事務事業名	事業概要	目標	成果
商工観光課	観光振興事業 (観光マップ作成・まち歩き観光推進事業)	郡山城下を中心としたまち歩き観光を企画し、市観光協会・史跡ガイド協会等と連携したまち歩きマップ等を作成します。	①城下まち資源調査 史跡・城下まちの店舗情報や年間を通じたイベント情報等を掲載した、まち歩きパンフレットを今年度中に作成します。 ②スポット整備 休憩ベンチやのぼり旗等を制作し今年度中に整備します。 ③観光ガイド育成 新たな担い手の発掘やおもてなしの醸成を図るための研修を3月までに実施します。 ④まち歩き観光イベントの実施 武者衣装の着付け体験やまち歩きイベントを10月に実施します。	①城下まち資源調査を行いました。 ・史跡、店舗情報の収集(10月) ・ワークショップの開催(11月) 上記をベースに、まち歩きパンフレットを3月に制作しました。 ②スポット整備を行いました。 ・郡山看板設置(郡山展望台)1基(3月完成) ・のぼり「毛利元就の里」100枚(1月完成) ③観光ガイド育成の研修を行いました。 ・ガイド養成研修(9月実施) ・ガイド養成用マニュアル本作成(山鹿編)(1月製本) ④まち歩き観光イベントを行いました。 ・子供用甲冑購入(2体)(8月購入) ・甲冑まち歩きイベントの実施(4回) 参加者 広島市内他より87名 12/3・12/20・3/7・3/14に実施しました。 上記取組が、中国新聞掲載3回・タウン情報誌等の媒体に掲載されました。
	住宅政策課	住宅対策充実事業 (婚活・若者・定住促進支援事業)	①子育て・婚活世代への支援として、引き続き向ヶ丘・上甲立婚活定住促進団地の分譲を行います。 ②民間事業者による、左門住宅跡地の整備を完了し分譲を行います。	①4区画の分譲を行います。 ②民間事業者主体の住宅団地整備を促進します。
建設部	住宅対策充実事業 (空き家バンク事業)	市内にある空き家2,320戸(平成20年度住宅土地統計調査による)すべての空き家実態調査を行い、所有者等への意向調査を基に、空き家の活用促進と適正管理を図ります。併せて利用者への情報提供を行い、空き家を活用した定住促進を図ります。	空き家の活用目標を50件以上とします。	・市内1,902戸の空き家特定、実態調査を行い、所有者の意向調査を実施しました。 ・空き家バンクに32件の登録を行い17件成立しました。
	幹線道路整備事業 (合併支援緊急道路整備促進事業)	【東広島高田道路】 ・吉田側 橋脚1基、橋台1基、側道工事 下流排水対策(用地測量・詳細設計) ・正力側 側道整備工事	地域高規格道路東広島高田道路の早期の完成を目指し、広島県と連携を密にして着実に事業を推進します。	・吉田側の橋脚1基、橋台1基は完成しました。吉田側の側道工事及び正力側の側道工事、側道工事は繰越となりました。 ・下流排水対策の用地測量の一部と詳細設計が完了しました。
	幹線道路整備事業 (国道沿線活性化事業)	国道54号沿線の魅力を高めるため、国土交通省と連携し、休憩機能、情報発信機能、地域連携機能の基本機能に加え、サービスの充実、防災拠点機能等多機能を備えた「道の駅」の整備を図ります。	地元説明会を開催するとともに、施設の詳細設計及び建物・用地調査業務に着手します。	・平成27年1月26日に国土交通省と市で、地元説明会を開催しました。 ・施設の詳細設計及び建物・用地調査業務は、未着手となりました。
	上下水道課	水洗化向上事業 (下水道の整備)	下水道等排水設備設置普及促進補助金交付制度の活用と併せて、下水道等の加入促進を図り、生活環境を改善します。	市全体の下水道の普及を図り、水洗化率64.0%以上を目指します。
消防本部	未給水区域解消事業 (上下水道の整備)	未給水区域の解消については、ポンピング等の補助により対応していましたが、吉田町の水利を利用するなど、水源を確保することにより未給水区域解消事業に着手しました。 今年度は新たな水源の確保を検討しながら、甲田町山田地区と美土里町本郷・横田地区の水道施設の整備を進め、安芸高田市全体の水道の普及率向上を目指します。	【甲田町山田地区】 ・ポンプ施設1カ所 ・水道管布設工事 L=3,940m (事業完了) 【美土里町本郷・横田地区】 ・取水施設2カ所 ・浄水施設1カ所 ・配水施設2カ所 ・水道管布設工事 L=4,870m	【甲田町山田地区】 管路工事3,534m及び中継ポンプ所整備工事(1カ所)を整備し事業を完了しました。新規加入戸数は32戸となりました。 【美土里町本郷・横田地区】 取水施設2カ所、浄水施設1カ所、配水施設2カ所と、水道管布設工事6,861mを整備しました。 水道普及率は75.3%となりました。
	消防課	消防資機材整備事業 (消防救急無線デジタル化)	電波利用の増大を背景に、電波法関係審査基準が平成15年10月に改正され、アナログ方式(150MHz)の消防救急無線の使用期限が平成28年5月末までとなったことにより、当該期限までにデジタル方式(260MHz)への関係設備の整備を行います。	平成24年度の基本調査に基づき、平成25年度に実施設計を実施。平成26年度は整備を完了し、試験運用を行います。
教育委員会事務局	学校規模適正化事業	小学校統合区ごとに「統合準備委員会」及び「専門部会」を設置し、協議項目について具体的な協議を行います。	【統合準備委員会】は年4回、専門部会のうち「総務部会」及び「教育振興部会」は原則として月1回、「学校史編集部会」は年2回開催し、協議項目である統合時期、位置、通学方法、遠征難通学助成、放課後児童保育、跡地活用などについて合意形成を図ることを目標とします。	小学校統合区ごとに「準備委員会」及び「専門部会」を設置して、保護者や地域にとって関心の高い、通学や、放課後児童保育、跡地の利活用などについて提案し協議を行うことができました。 (可愛・郷野地区) 3月末現在 準備委員会6回実施 総務部会7回実施 教育振興部会2回実施 (八千代地区) 3月末現在 準備委員会6回実施 総務部会1回実施 教育振興部会2回実施 (甲田地区) 3月末現在 準備委員会8回実施 総務部会5回実施 教育振興部会2回実施

● 防護柵についての補助金

野生鳥獣の農産物に対する被害を予防し、農産物の安定生産を図ることを目的とする鳥獣被害防止施設を設置するために必要な経費に対して、予算の範囲内において補助金を交付します。



交付基準	対象施設
(1) 過去に被害があり将来も被害が予想されること	(1) 電気柵
(2) 施設は新設であること	(2) 漁網
(3) 原則集落取り組みによる設置であること	(3) 金網
	(4) トタン
	(5) その他（市長が認めた施設）
● 補助金額	(1) 集落で取り組む場合：原材料費の 1/2 以内。上限 100 万円 (2) 集落取り組み以外の共同設置の場合：原材料費の 1/5 以内。上限 100 万円

鳥獣被害対策



日が落ちればあちこちにケモノの陰。夜道はまるでナイトサファリ…。

今月号では被害の絶えないシカ、イノシシなど鳥獣による被害に対する施策・補助金や取組などをご紹介します。

● 鳥獣被害対策講演会

講師に広島県鳥獣被害対策スペシャリストの井上 雅央先生をお迎えして、個人・集落単位から実施できる対策をわかりやすくお話していただきます。

日時 7月25日(土) 13:30～15:00 (30分前より受付開始)

会場 広島北部農業協同組合本店 3階 中会議室

テーマ 「みんなでやればどんどん進む鳥獣被害対策」

参加費 無料

お問い合わせ 地域営農課 ☎47-4021

● 狩猟免許の取得の仕方

狩猟免許を取得するには、県が実施する狩猟免許試験に合格する必要があります。

狩猟免許は猟具の種類に応じて、次の4種類に分かれています。

免許の種類	詳細	その他(例など)
網猟免許	網を使って捕獲する場合	むそう網、はり網、つき網、なげ網
わな猟免許	閉じ込めたり、体の一部をくっったりする場合	くりわな、はこわな、はこおとし、囲いわな
第一種銃猟免許	装薬銃(散弾銃、ライフル銃)を使用する場合	銃猟免許の他に銃砲所持許可証も必要になります。
第二種銃猟免許	空気銃(圧縮ガス銃含む)を使用する場合	

○ 免許取得の流れ

※詳しくは安芸高田警察署(☎47-0110)へお問い合わせください。

① 狩猟免許試験の申請(6月上旬から8月中旬頃)

→ 初心者講習会の受講(任意) 広島県猟友会 主催

② 狩猟免許試験の受験(7月下旬から9月上旬頃)

③ 合格後、狩猟免許の取得(有効期間3年)

※ 狩猟免許取得後、狩猟をしようとする県で「狩猟者登録」をすると、その年度の狩猟期間中 狩猟を行うことができます。



★ 狩猟免許取得補助金

有害鳥獣による農産物被害対策として、第一種銃猟免許の取得経費について予算の範囲内で補助します。

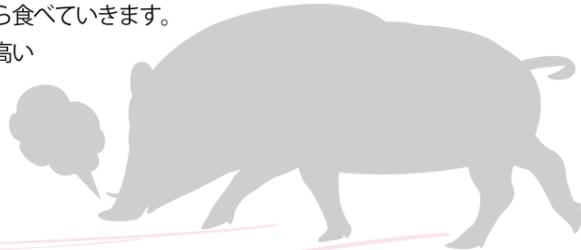
交付対象者
(1) 新たに狩猟免許を取得した者(更新は除く)
(2) 免許取得後は市内のいずれかの猟友会に入会し有害鳥獣捕獲班より従事の依頼があった時に協力できる者
(3) 市内に住所を有し、納期限の到来した市税を完納している者

下記対象経費の全額

- 補助金額(※第一種銃猟免許に限る)
- (1) 狩猟免許取得に係る経費
 - ・ 初心者講習会受講料
 - ・ 狩猟者免許試験受験申請料
- (2) 銃砲所持許可に係る経費
 - ・ 狩猟等初心者講習会受講料
 - ・ 射撃講習会の受講料、技能検定料
 - ・ 射撃練習料・資格認定申請料
 - ・ 銃の所持許可申請料
 - ・ 診断書料

【コラム：野生動物の気持ち】

防護柵を設置したことで、防護が完璧になるわけではありません。野生動物の気持ちを考えてみましょう。私たち人間の食事時間は1日1～2時間程度ですが、野生動物は1日の活動時間のほとんどを餌探しに費やします。例えばイノシシは毎日6～7時間も土を掘り、石を転がし、ひたすら餌を探します。次にいつ餌にありつけるかわからないので、味も気にせず食べられるものは片っ端から食べていきます。そんな野生動物にとっては、改良を重ね、味よく栄養価も高い“人の食べ物”は魂も飛び出るようなごちそうです。人里は私たちが考えている以上に、いや、想像をはるかにこえるほど、野生動物にとっては『最高の餌場』です。このことを理解して被害対策をしていきましょう。



● 被害防止の心得

【チェックポイント】

- 食べ物の食べ残しや不要となった野菜を集落に捨てない。
- 収穫しない果実(柿・イチジク・クリなど)を放置しない。 } → 餌付けにつながる。
- 集落近くで鳥獣を見つけたら追い払うなどして脅す。→ 集落・人間は怖いものと認識させる。
- 防護柵を定期的に見回り、侵入路を断つ。→ 一度味を占めた農地には再々入りたがる。
- 防護柵沿いに物を植える際は少し放して植える。→ 柵の外に飛び出した作物で味を覚える。
- 集落点検によりカヤなど草の生い茂ったところを作らない。→ 鳥獣の潜伏場所となる。



● ジビエ(野生鳥獣の食肉)の特産品化への取組

～捕獲された野生鳥獣肉の有効活用を図り、市の特産品とするための開発を進めています～

【これまでの取組】

- 2011年・有害鳥獣捕獲班連絡協議会・地域振興事業団・市による協議の開始
- ・ 解体処理施設 整備
- 2012年 解体施行開始 ペットフード用シカ肉提供開始
- 2013年 広島市内飲食店へシカ肉供給開始
- 2014年 シカ肉等の販路開拓(食用19店舗、ペットフード3業者)

【実績】

	2013年	2014年
解体頭数(頭数)	17	101
販売重量(kg)	261.1	1510.6
販売額合計(千円)	278	1,516

※現在、八千代産直市にて、イノシシ・シカの冷凍肉、シカ肉バーガーの販売を行っています。

【お問い合わせ】地域営農課 ☎47-4021



児童手当を受けている方へ

子育て支援課 ☎47-1283

なお、対象の児童を養育されている方で、児童手当の認定請求がお済みでない方は、申請をお願いします。

提出がない場合、
6月分以降の手当が
受けられなくなります！



- **提出期限** 6月30日（火）
※現況届の提出は忘れのないようお願いいたします。
- **提出がなくてもいい場合**
この他にも、必要に応じて提出していただく書類があります。（申立書、住民票等）
- **現況届に必要な添付書類**
 - ・ 年金加入証明書、又は、受給者本人の健康保険証の写し
 - ・ 平成27年1月1日に安芸高田市に住民登録のなかった方は、前住所地の市区町村長が発行する平成27年度（平成26年中）課税証明書（所得・控除人数・金額記載のもの）
- **現況届ってなに？**
毎年6月に提出していただき、6月分以降の児童手当を引き続き受けることが可能かどうかを確認するためのものです。
対象は、中学校卒業までの児童を養育されている方です。
- **6月分以降の児童手当等を受けるには、現況届が必要**
対象児童を養育されている方には、現況届の用紙を郵送しますので提出をしてください。



子育て世帯臨時特例給付金

子育て支援課 ☎47-1283

- **支給対象者**
基準日（平成27年5月31日）に、安芸高田市の住民基本台帳に記載されている方で、以下の条件を満たした方が対象です。
 - ① 平成27年6月分の児童手当の受給者（平成27年5月31日に生まれた児童を養育している受給者を含む）
 - ② 平成26年の所得が児童手当の所得制限額に満たない方
 - ③ 対象児童
支給対象者の平成27年6月分の児童手当の算定対象となる児童
 - **支給額**
対象児童1人につき、3千円
 - **申請手続き**
平成27年6月分の児童手当の受給者あてに児童手当現況届及び子育て世帯臨時特例給付金申請書を同封し、郵送します（公務員の方は、所属する勤務先が発行します）。申請書が届きましたら、必要事項を記入の上、必要書類を添付し、窓口へ現況届と一緒に提出してください。
 - **申請受付期間**
6月1日（月）～9月1日（火）
 - **申請に必要なもの**
一般の児童手当受給者
お送りする申請書に必要な事項を記入の上、申請してください。
なお、児童手当の振込口座以外を希望される方は、このほかにも必要な書類があります。
・ **公務員の児童手当受給者**
所属する所属長が発行する申請書に必要な事項を記入の上、次の書類を添付してください。
 - ① 公務員児童手当受給状況証明書
 - ② 振込先金融機関口座確認書類（平成26年度の子育て世帯臨時特例給付金の支給を受けた市区町村と、平成27年度の申請先市区町村が同一の場合、省略が可能です。）
 - ③ 児童手当の振込口座以外を希望される方は、本人確認書類（住民基本台帳カード（写真付）、運転免許証、パスポートの写しのいずれか1つ）
- ※添付書類がそろっていない場合は、再度提出のお願いをし、書類が整ってから支給事務の手続きになりますので、必ず添付していただきますようお願いいたします。



郷土理解学習のための副読本が完成しました

学校教育課 ☎42-5628

先月号の「市長コラム」でもとりあげましたが、安芸高田市の小・中学校で使用する郷土理解学習のための副読本が完成しました。

この副読本は、市内小・中学校12名の教職員が編集委員となり、平成25年度から2年間をかけて教育委員会が作成したもので、小学校は3学年以上、中学校は全学年の学級に置き、社会科や総合的な学習の時間等で今後活用していきます。

内容は、安芸高田市の歴史や伝統文化、産業、まちづくり等について編集委員が独自にまとめたもので、編集の過程では、安芸高田市文化財保護審議会の重藤剛介会長ほか6名の監修委員から指導・助言をいただいております。

市のホームページに全編掲載していますので、成人を対象とした学習の場でもぜひご活用ください。



刊行のことば

ながい はつお 安芸高田市教育長 永井 初男



わたしたちの住む「安芸高田市」は、平成16年3月に当時の高田郡6町が合併して誕生しました。みなさんの郷土安芸高田市は、緑なす山、清らかな川、日本100名城の「郡山城」、国の重要無形民俗文化財の「安芸のはやし田」、伝統を継承している神楽など、豊かな自然と歴史、伝統、文化に恵まれています。こうした郷土で育った多くの先輩たちは、知恵と勇気を持ち、協力しながら、地域を守り発展させてきました。しかし、今日では、人口の減少など様々な課題があるのも事実です。“地域の宝”であるみなさんには、地域の課題もしっかり受け止めながら、このすばらしい伝統や文化を学び、引き継ぎ、守り育てる大人に成長してほしいと思います。

教育委員会では、この度、「ふるさと安芸高田市」について学び、郷土に対する自信と誇りを持ち、それぞれの舞台上で活躍してほしいとの願いから、郷土理解学習副読本を発刊しました。

みなさんが生活している郷土に関心を持ち、「なぜ」「どうして」という探究する気持ちを大切にして、安芸高田市の歴史・伝統・文化、そして今の暮らしを学ぶことが、安芸高田市をはじめ、国の歴史や伝統・文化を深く理解することにつながります。そして、安芸高田市のまちづくりや歴史・伝統・文化は、日本の他の地域や諸外国とも深くかかわっていることを理解し、諸外国の歴史や伝統・文化を尊重し、ともに歩んでいける力を身に付けてほしいと思います。

このことが、例えば将来みなさんがどこに住むことになっても、みなさんが活躍し、生活するベース（土台）が“郷土 安芸高田市”として、みなさんの心の基地（マインドベース）になると確信しています。

この副読本を様々な学習場面で活用し、安芸高田市について理解を深めるとともに、調べ方や学び方を身に付けていきたいと思います。その力は、みなさんの夢や目標に向けて挑戦し、学び、成長していくうえで、必ず役立つものになるはずです。

副読本に込めた思い

指導主事として編集に取り組まれた 郷野小学校 岩見 文彦 教頭



この副読本は、子どもたちが「安芸高田市」を郷土と思えるように、というコンセプトを持って編集をしました。生まれ育った町のことはよく知っていても、安芸高田市に何があるのかは、なかなかわかりません。そのため、この副読本を活用して、安芸高田市のことを知り、調べ、考えるきっかけになればいいなと思っています。

授業においても、この副読本を使うことで、安芸高田市の歴史や文化がわかり、教科書に載っていることも、身近に感じながら勉強ができると思います。また、まちづくりにも関心を持つように、課題解決に向けて市が進めている取組も掲載しました。

子どもたちにとって、この副読本が安芸高田市というまちについて、誇りと自信を深めるものになれば嬉しいです。

土砂災害防止 我が家は大丈夫ですか

危機管理課 ☎42-5625 管理課 ☎47-1201



「土砂災害防止月間」
6月1日から30日まで

集中豪雨などによる土砂災害が心配されるこの時期に、土砂災害防止に対する市民の理解と関心を深め、被害の防止や軽減を図ることとしていきます。

一瞬にして人命や財産を奪う土砂災害

土石流、地すべり、がけ崩れなどの土砂災害のほとんどが長雨や大雨が引き金となって起こります。次の点に注意しましょう。

①雨の降り方、情報に注意を

土砂災害発生危険度が高まったときに、「土砂災害警戒情報」が発表されます。この情報が発表された場合は、雨量情報などに注意して自主的な避難を心がけましょう。1時間に20ミリ以上、また降り始めから100ミリ以上の降雨量になったら、十分な注意が必要です。

②こんな前ぶれに注意を

土砂災害の一般的な前ぶれは次のような現象です。

- ・山鳴りがする
- ・雨が降り続けているのに、川の水位が下がる

川の流れが滞ったり、流木が混ざりはじめると

- ・がけ崩れ
- ・がけからの水が濁る
- ・がけに亀裂が入る
- ・小石がパラパラ落ちてくる
- ・地面にひび割れができる
- ・斜面から水が吹き出す



③危険箇所は知っていますか

家の近くにある土砂災害危険箇所を確認しておきましょう。ホームページのハザードマップで確認できます。

④避難場所は決めていますか

普段から家族全員で避難場所や避難する道順を決めておきましょう。災害が起きる時、家族全員が一緒とは限りません。避難場所を知っておけば安心です。

⑤逃げ方を知っていますか

土石流は速度が速いため、流れを背にして逃げたのでは追いつかれてしまいます。土砂の流れる方向に対して直角に逃げるのが大切です。

◎被害を最小限に抑えるため、早めの避難を心掛けましょう。

ため池の管理をしましょう

農林水産課 ☎47-4022

梅雨時期や台風時期の前には、ため池に危険な箇所がないか見回りをしておきましょう。

●堤体の変形や漏水はありませぬか

堤体に陥没やひび、水がしみ出しているところ、歩くと湿って柔らかくなったところはありませぬか。小さな水みちが決壊のもととなります。

●立ち木や雑草は刈り払っておきましょう

堤体上に草木が茂っていると、漏水やひび割れなどを発見しにく

く、また、草木の根によってできるすきまが漏水の原因となることがあります。

●洪水吐をふさいでいるものはありませんか

洪水吐に土のうを積んだり、網などを張っていると大雨を排除できず、また流木などが引っ掛かりふさいでしまうことがあります。洪水吐をふさいでいるものは取り除いておきましょう。また、洪水吐の周囲の崩れそうな部分はおしておきましょう。

NPO 法人コメリ災害対策センターと物資供給に関する協定の調印を行いました

危機管理課 ☎42-5625

4月24日（金）、安芸高田市役所において、安芸高田市長とNPO法人コメリ災害対策センター理事長との間で、「災害時における物資供給に関する協定」の調印が行われました。

これは、災害が発生し、または発生するおそれがある場合に、双方が協力して必要な物資を迅速かつ円滑に安芸高田市へ供給するための協定です。



(左から) NPO 法人コメリ災害対策センター 笠原専務理事と浜田市長



すこやか介護 【げんき教室】

高齢者福祉課 ☎47-1281

安芸高田市にお住まいのみなさんが、いつまでも元気でいきいきと生活していけるよう、介護予防教室を開催しています。この事業は各事業所に委託して行います。

■対象者

安芸高田市に住民票がある65歳以上の方
※ただし、次の方は対象となりません。

- ・要支援1・2の認定を受け、介護予防通所介護を利用している方
- ・通所介護予防事業（二次予防事業）を利用している方

■内容

足腰の筋力を高めるための運動、認知症予防、閉じこもり予防等

…週1回〜月2回程度、集団活動による介護予防の実施

■参加費

1回300円（内容により材料費等、実費が必要な場合があります）

■開催事業所及び申込方法

参加を希望する事業所へ直接申し込んでください。（開催場所、日時、送迎等については、各事業所に直接お問い合わせください。）

体を動かして
認知症を予防
しよう！



事業所名	電話番号
百楽荘デイサービスセンター	42-3215
安芸高田市地域振興事業団	42-1011
安芸高田市社会福祉協議会	47-1131
レークサイド土師通所介護事業所	52-3833
高美園通所介護事業所	57-1260
たかみや湯の森	59-0059
徳永医院	45-3106
通所介護事業所甲田	45-7777



減らそう犯罪

⑧7 電話でお金を要求されたら詐欺だと思って!

県下では、すでに6億円を超える特殊詐欺被害が発生しています。

見知らぬ相手からの、お金を請求する内容の電話は、詐欺の可能性が高いことから、すぐに払うことなく必ず家族、警察、市役所に相談しましょう。

一人で悩まず、誰かに相談しましょう!



安芸高田警察署交通ミニコーナー H27.4末現在

●平成27年交通事故発生状況（年間累計） 安芸高田警察署管内

区分	本年	前年	前年同期比増減数
人身事故	30件	40件	-10人
死者数	1人	0人	+1人
負傷者数	39人	68人	-29人

○管内交通事故の特徴（4月）

- ・脇見による追突事故（信号待ち）
- ・交差点における出会い頭事故

交通事故発生

日時 平成27年4月17日（金）
午前10時25分頃
場所 向原町長田 県道 広島三次線
状況 単独で道路左側ガードレールに衝突。運転していた高齢男性が死亡。

★運転中は
安全な速度・車間距離は十分に・無理な追い抜き追い越しはしない
『思いやり ゆとりは無事故へ つづく道』

☆広島県警では、「なくそう交通事故抑止に向けた取組を展開しています。
～皆様のご協力をお願いします～



民生委員・児童委員が変更となりました (任期:平成28年11月30日まで)

・片岡 典子さん
 担当地区：高宮町（五十貫部、土居之内）

・望溪 哲江さん
 担当地区：甲田町（大城、西の谷、中条、中迫、下城、荒積牧場）

※民生委員・児童委員には、安芸高田市生活指導員を委嘱しています。



人権擁護委員に委嘱されました

平成27年4月1日委嘱
 寺川 壽久さん（美土里町・新任）

ジュニア世界選手権大会出場おめでとうございます

2015 カヌースラローム ジュニア世界選手権大会
 山口県立萩商工高等学校 岡崎 遥海さん(吉田中出身)

平成27年度教育委員会委員が決まりました



3月に行われた安芸高田市議会定例会で天清 一光さんが教育委員会委員として選任同意されました。

また、4月28日(火)に行われた安芸高田市教育委員会会議(臨時会)で安芸高田市教育委員会 教育委員長、委員長職務代理が右表のとおり決まりました。

教育委員会委員(6名)の構成

委員長	上田 隆之
委員長職務代理	天清 一光
委員	永岡 サヨ子
委員	山本 ひろあき 博明
委員	金川 よしひろ 佳寛
教育長	永井 はつお 初男

「アートまつりin向原」は恒例の第7回「アートまつりin向原」が安芸高田市内はもとより、県内外から5,000人以上の皆様が参加し、盛況に開催されました。私も第1回から毎年参加させて頂き、毎回「似顔絵」を描いて頂くことを楽しみにしています。また、毎年参加者が増えている事を実感し心強く思っています。

主催者の「特定非営利活動法人 ふるさとネットやすらぎ会」の稲垣文孝理事長は、この活動を通じて、地域と都市の芸術文化の発表・交流が広がり、多くの来場者の皆様に楽しんで頂ければ幸いと心強い発言をされています。

向原アートまつりは、7年前から毎年、向原農村交流館「やすらぎ」と「ふるさと河原公園」を中心に、音楽ライブなどステージが催され、アートクラフト展示、物作り体験など80店舗、フード&飲み物など30店舗が出店され多彩な内容で開催されています。親水護岸「河原公園」の河川敷の素晴らしい絶景の空間で、若者の自由な発想のもと、思い思いに数多くの店舗が出店をされており、この光景を見て私は、十数年前東京に住んでいた頃、若者で賑わった原宿や吉祥寺のムードを思い出しました。「アートまつり」の主催者(実行委員会)は、参加者に対して安全・衛生に関する以外の規制は、ほとんど課さないのが特徴で、若者の自由な発想を大切に「まつり」です。その「空間」では、若者と高齢者、男女、市内外の人、異人種等のあらゆる人の



出会いを創造してくれます。お互いの人格を尊重し、お互いが認め合う「場」づくりは、これからの安芸高田市のまちづくり、特に若者定住に欠かせない大切な事だと思っています。開催にあたっては、実行委員会の皆様の綿密な企画・準備が必要です。実行委員会では、半年前から市内外からの出店者の方々とネットを通じて募集・調整を行っています。準備は2~3日前から行い、農繁期のためスタッフの確保に大変苦慮しております。ボランティアによる対応には、限界を感じておられるのが現状であり、行政としても今後持続すべき支援を考えていきたいと思っています。

安芸高田市は、毛利元就や甲立古墳等の歴史の遺産や今後の活用が期待できる空き家がたくさんあります。また、広島市に隣接し、芸備線・中国縦貫道・国道54号等、交通網にも恵まれています。サンフレッチェ広島のマザータウン、湧水レオリックの本拠地であり、スポーツの盛んなまちです。また、神楽、田楽等の伝統芸能も盛んであり、これら「宝」を安芸高田市に訪れた人にPRしていく事が大切だと思っています。

「アートまつりin向原」は恒例の第7回「アートまつりin向原」が安芸高田市内はもとより、県内外から5,000人以上の皆様が参加し、盛況に開催されました。私も第1回から毎年参加させて頂き、毎回「似顔絵」を描いて頂くことを楽しみにしています。また、毎年参加者が増えている事を実感し心強く思っています。

主催者の「特定非営利活動法人 ふるさとネットやすらぎ会」の稲垣文孝理事長は、この活動を通じて、地域と都市の芸術文化の発表・交流が広がり、多くの来場者の皆様に楽しんで頂ければ幸いと心強い発言をされています。

向原アートまつりは、7年前から毎年、向原農村交流館「やすらぎ」と「ふるさと河原公園」を中心に、音楽ライブなどステージが催され、アートクラフト展示、物作り体験など80店舗、フード&飲み物など30店舗が出店され多彩な内容で開催されています。親水護岸「河原公園」の河川敷の素晴らしい絶景の空間で、若者の自由な発想のもと、思い思いに数多くの店舗が出店をされており、この光景を見て私は、十数年前東京に住んでいた頃、若者で賑わった原宿や吉祥寺のムードを思い出しました。「アートまつり」の主催者(実行委員会)は、参加者に対して安全・衛生に関する以外の規制は、ほとんど課さないのが特徴で、若者の自由な発想を大切に「まつり」です。その「空間」では、若者と高齢者、男女、市内外の人、異人種等のあらゆる人の

くせの少ない広島県庄原産の七塚バターを使用することで、柚子の風味を生かすことができます。また、卵は向原農園の卵を使っていますし、素朴な甘みを出す「もち米飴」は広島県福山産、小麦粉と砂糖は北海道産、といったように、原材料は全て国内のものを使用し、添加物も一切使用していません。加工場の職員の意見を聞いて、試行錯誤しながら、2年以上の歳月をかけて作りました。

川根の気候で育った柚子は、皮が厚くなるため苦みが少なく、甘みが強いことが特徴です。この柚子を川根の産産にしようと、川根柚子協同組合の前身である川根柚子振興協議会が、昭和57年に結成されました。柚子が産産となって地域の基盤となり、雇用を生み出し、地域の過疎化を防ぎ、盛り上げていく、ということを目指して先達の皆さんが努力に努力を重ねてこられ、平成24年2月に川根柚子協同組合となった後も、地域の活性化に取り組み続けられています。

また、平成24年2月から、ブランド感を出すため、ロゴとパッケージのデザインを



「一番のこだわりは、柚子の風味を最大限生かしたことです。苦みの少ない、川根柚子でしか作ることでできない、柚子の繊細な香りや甘み、まろやかな酸味がしっかりと伝わるように作りまし

と語るのは、川根柚子協同組合企画・営業部長の熊高順八さん。この度、川根柚子協同組合の「柚子ウアターケーキ」が、千葉市の「幕張メッセ」で開催されたアジア最大級の食品・飲料専門展示会「FOOD EX JAPAN」の「FOOD EX 美食女子」グランプリ2015において、金賞を受賞しました。

「他のバターで作ると、バターの味が強すぎて、柚子の風味が消えてしまいが、



くせの少ない広島県庄原産の七塚バターを使用することで、柚子の風味を生かすことができます。また、卵は向原農園の卵を使っていますし、素朴な甘みを出す「もち米飴」は広島県福山産、小麦粉と砂糖は北海道産、といったように、原材料は全て国内のものを使用し、添加物も一切使用していません。加工場の職員の意見を聞いて、試行錯誤しながら、2年以上の歳月をかけて作りました。

川根の気候で育った柚子は、皮が厚くなるため苦みが少なく、甘みが強いことが特徴です。この柚子を川根の産産にしようと、川根柚子協同組合の前身である川根柚子振興協議会が、昭和57年に結成されました。柚子が産産となって地域の基盤となり、雇用を生み出し、地域の過疎化を防ぎ、盛り上げていく、ということを目指して先達の皆さんが努力に努力を重ねてこられ、平成24年2月に川根柚子協同組合となった後も、地域の活性化に取り組み続けられています。



川根柚子協同組合(高宮町)

川根柚子でしか作ることでできないもの
 「柚子ウアターケーキ」が「FOOD EX 美食女子」グランプリで金賞を受賞

国民健康保険限度額適用（標準負担額減額）認定証の更新のお知らせ

現在使用されている認定証の有効期限は、原則平成27年7月31日になっていきます。7月中旬までに、認定証が交付されている方を対象に案内と申請書を送付しますので、平成27年8月以降の認定証が必要の方は改めて申請を行ってください。ただし、70歳以上の平成27年度の市民

■申請に必要なもの
 ・国民健康保険被保険者証（兼高齢受給者証）
 ・印

■申請場所
 保健医療課又は各支所窓口

◎限度額適用（標準負担額減額）認定証とは
 医療機関等を受診される際、窓口にて認定証を提示することで支払いが限度額（※左表参照）までになり、また、市民税非課税の世帯の方は入院時の食事代が減額されます。

なお、認定証の適用区分は国保世帯の市民税の課税状況や所得額によって決定されます。

毎年8月に適用区分の見直しを行うため有効期限は原則7月31日としております。

70歳未満の方の限度額(月額)及び入院時食事代

所得区分	世帯の所得要件	3回目まで	4回目以降	入院時食事代	申請
ア	901万円を超える	252,600円 ●医療費が842,000円を超えた場合は、その超過額の1%を加算	140,100円	260円	必要
イ	600万円を超え901万円以下	167,400円 ●医療費が558,000円を超えた場合は、その超過額の1%を加算	93,000円		
ウ	210万円を超え600万円以下	80,100円 ●医療費が267,000円を超えた場合は、その超過額の1%を加算	44,400円		
エ	210万円以下 (市民税非課税世帯を除く)	57,600円	44,400円		
オ	市民税非課税世帯	35,400円	24,600円	*90日まで 210円 *90日を超えると160円	

70歳以上の方の限度額(月額)及び入院時食事代

所得区分	外来+入院(世帯単位)		入院時食事代	申請
	外来(個人単位)			
現役並所得者	44,400円	80,100円 ●医療費が267,000円を超えた場合は、その超過額の1%を加算	260円	不要
一般	12,000円	44,400円	*90日まで 210円 *90日を超えると160円	必要
低所得Ⅱ	8,000円	24,600円		
低所得Ⅰ		15,000円		

*入院時食事代の90日判定は、過去12か月の入院期間で判定され、申請が必要です。

平成27年2月診療分 1人当り医療費(単位:円)

	安芸高田市	県平均	県内順位
一般	25,534	24,447	11
退職本人	25,314	27,469	14
退職扶養	12,781	24,445	21
全被保険者	25,327	24,562	11

(※県内順位・県内23市町で1人当たり費用額が高い順)



断酒会

広島断酒ふたば会
 中田克宣 ☎090-4802-1865

自分や家族のお酒の問題で悩んでいませんか？お気軽にご相談ください。
 ※詳しい内容はお問合わせください。

☎6月5日(金) 18:30~20:30
 場 ふれあいプラザ向原
 ☎6月12日(金)・26日(金) 19:00~21:00
 6月14日(日) 13:30~15:30
 場 吉田人権会館

「こまめに歩こう会」を行います！

保健医療課 ☎4-2-5633
 健康あきたかた21推進協議会では、「いつでも、どこでも、誰でも、手軽にできる」ウォーキングを推進しています。お気軽にご参加ください。

日時 6月22日(月)
 集合時間 9:30
 集合場所 たかみや湯の森(第2駐車場)
 コース 約3.4km
 申込不要・参加費無料
 持参物 動きやすい服装と靴・タオル・帽子・水分補給の出来るもの
 ※体調には十分留意し、無理のないようにご参加ください。
 ※天候が悪い時は、中止にする場合がありますので保健医療課へご確認ください。

【インフォメーション】健康あれこれ

吉田温水プール 水中健康教室開催及び新規教室生募集のお知らせ 平成27年度 第2期(7月~9月)

体力維持や生活改善に、年中快適な吉田温水プールで楽しく水中運動をしてみませんか。水に入るのが苦手な方、初めてプールに入られる方、どなたでもお気軽にご参加いただけます。

日 程	月曜日	7月6日~9月28日	朝の部 10:00~11:00 障害者の部 14:00~15:00
	金曜日	7月3日~9月25日	昼の部 13:00~14:00 夜の部 19:00~20:00

参加費 1回500円(施設使用料400円は別料金)
 ※障害者の部1回250円(施設使用料免除)

定員 各部45名※障害者の部30名

送迎 希望者には無料で送迎いたします。(夜の部以外)
 ※定員になり次第締め切ります。

対象 安芸高田市に住民票がある方
 ※障害者の部：申し込みの際に障害者手帳をお持ちください。

申込・お問い合わせ
 安芸高田市吉田温水プール ☎47-1210(水曜休館日)
 ※6月1日(月)申込開始(定員になり次第締め切りますのでお早めにお申し込みください)

私たちが紹介します♪



食のさんぽ道 毎月19日は食育の日

今月の食材 **小松菜** 小松菜とじゃこのペペロンチーノ
 (ひとり分 エネルギー:51kcal、塩分:0.69g)

材料(2人分)
 小松菜160g
 ちりめんじゃこ20g
 にんにく(みじん切り)小1/2
 赤唐辛子(小口切り)少々
 オリーブ油小さじ1

作り方
 ①小松菜は4cmの長さに切り、軸と葉に分けておく。
 ②フライパンにオリーブ油、にんにく、赤唐辛子を入れて火にかけ、香りがたったら、ちりめんじゃこを加えて炒める。
 ③小松菜の軸を加えて炒め、少ししんなりしたら葉も入れて炒める。

毎年6月は「食育月間」です!!
 食育とは生きる上での基本であって、知育、徳育及び体育の基礎となるべきものであり、様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てることです。安芸高田市での取り組みとしては、「あきたかた食生活三矢の訓」として、「朝ごはんを食べよう・減塩しよう・野菜をたくさん食べよう」を推進しています。みなさんもこの機会に食生活を見直してみましょ。

【健康あきたかた21】
 6月4日~10日は歯と口の健康週間
 ~おくりたい 未来の自分に きれいな歯~

ご存じですか？
糖尿病と歯周病は危険な関係にあります。

糖尿病にかかると・・・
 ・ 体全体の免疫力が弱くなり、歯ぐきの炎症が進みます。
 ・ 歯ぐきに栄養を送る微小血管が障害を受け、十分な栄養がいきわたらず歯周病の炎症がさらに進みます。

歯周病にかかると・・・
 ・ 歯周病菌には、インスリンの働きを妨げるものがあり、血糖値が下がりにくくなります。
 ・ 歯を失うと噛まずに飲み込む食べ方になったり、食事が偏りがちになり、血糖値の急激な上昇や肥満の原因にもつながります。(歯周病は歯を失う主な原因です)

糖尿病や歯周病は、健診等で早めに見つけることが大切です。

歯周病と糖尿病を並行して治療することで、相互の改善・向上が図れます。

「引用」：芸北地域保健対策協議会
 「地域・職域連携推進協議会」作成リーフレット

育児相談・4か月児相談・2歳6か月児相談・おっぱい相談

月日	受付時間	主な対象町	会場	相談内容	お知らせ
6月12日(金)	10:00~11:30	吉田町	安芸高田市保健センター2階	<ul style="list-style-type: none"> ●育児相談 ●4か月児相談 ●2歳6か月児相談 	※4か月児相談、2歳6か月児相談の対象児には個人通知します。 【対象】4か月児相談は平成27年2月生まれ。 2歳6か月児相談は平成24年12月生まれ。 ※内容：身体計測・食生活・歯・育児全般における相談 ※現在使用している歯ブラシをご持参ください。 ※午後の相談会では、『おっぱい相談』も行います。希望の方は、事前に保健医療課へお申込みください。(☎42-5633)
	13:00~14:30	吉田町 美土里町 高宮町			
6月26日(金)	10:00~11:30	甲田町	安芸高田市保健センター2階		
	13:00~14:30	向原町 八千代町			

対象町で来られない場合、他の対象町でも受けられます、事前に保健医療課(☎42-5633)までご連絡ください。

【乳幼児健康教室】

すくすく離乳食教室

★お口の発達にあった離乳食をすすめよう!★

離乳食を楽しく学んでクッキング♪

1食分を実際に試食してみましょう!!



日 時	場 所	申込期間	対 象	持参物
6月19日(金) 10:00~12:00	クリスタルアージュ 101	6月9日~6月16日	★生後5か月児~ 8か月児とその家族	保護者エプロン

※参加希望の方は、保健医療課(☎42-5633)へお申し込みください。

受付時間は8:30~17:00、土日祝は除く

Email: sukusuku@city.akitakata.lg.jp

(メールで送られる場合は、件名に「すくすく離乳食教室申し込み」と入力して、本文にお子さんの名前、月齢、町名、アレルギーの有無、きょうだい参加有無(有の方は、名前、年齢)を入力してください。)

のびのび教室 ~親子でクッキング~

★一緒に料理にチャレンジしてみよう!★

親子で一緒に料理を作ります。いろいろな料理にチャレンジしながら、「おいしい!楽しい!うれしい!」を感じる事の大切さを見つけてみましょう。



日 時	場 所	申込期間	対 象	持参物
6月17日(水) 10:00~13:30	クリスタルアージュ 101	6月8日~6月15日	★1歳7か月から未就 学児とその保護者	エプロン

※きょうだいの参加の方は、託児もあります。

※参加希望の方は、保健医療課(☎42-5633)へお申し込みください。

受付時間は8:30~17:00、土日祝は除く

Email: sukusuku@city.akitakata.lg.jp

(メールで送られる場合は、件名に「のびのび教室申し込み」と入力して、本文にお子さんの名前、年齢、アレルギーの有無、きょうだい参加有無(有の方は、名前、年齢)を入力してください。)



第7回アートまつり in 向原で、シャボン玉と戯れる子ども(4月26日(日)撮影)

子育て支援

園庭開放・体験入園日程

子どもたちは友だちと遊んだり、お母さんと遊んだりと楽しい時間が過ごせます。そのかわり、お母さんたちは育児の悩みなど情報交換もできます。

●持参するもの お茶・タオル・着替え

日 時	保育所(園)名	内 容
6月2日(火) 10:00~11:30	吉田保育所	園庭開放
6月2日(火) 9:30~11:00	かわね保育園	園庭開放
6月3日(水) 9:30~11:00	ふなさ保育園	園庭開放
6月4日(木) 10:30~11:45	ひの川幼稚園	園庭開放 (なかよし広場)
6月9日(火) 10:00~11:30	吉田保育所	園庭開放
6月9日(火) 9:30~11:00	くるはら保育園	園庭開放
6月10日(水) 9:45~11:00	甲立保育所	園庭開放
6月11日(木) 10:00~11:30	小田東保育所	園庭開放
6月12日(金) 10:00~11:30	吉田幼稚園	園庭開放
6月16日(火) 10:00~11:30	吉田保育所	園庭開放
6月16日(火) 10:00~11:30	小原保育所	園庭開放
6月18日(木) 9:30~11:00	みどりの森保育所	園庭開放
6月18日(木) 10:00~11:30	向原こぼと園	園庭開放
6月23日(火) 10:00~11:30	吉田保育所	園庭開放
6月24日(水) 9:30~11:30	入江保育園	園庭開放
6月25日(木) 10:00~11:30	みつや保育所	園庭開放
6月26日(金) 10:00~11:30	吉田幼稚園	ささかざり作り
6月30日(火) 10:00~11:30	吉田保育所	園庭開放

◆下記の保育園は、随時園庭開放を行っております。行事の都合がありますので、各保育園にお問い合わせください。

刈田保育園 ☎52-2099

八千代南保育園 ☎52-3048

可愛保育園 ☎43-1776

げんきな親子

子育て中のみなさんを応援するコーナー。
子育てに関係する情報をいろいろ掲載します。



子育て支援センター

【プレイルーム】

クリスタルアージュ1階にあるプレイルームは、子育て中の親子が集い交流し

あえる場所です。3歳までのお子様向けのオモチャを置いてありますので保護者の方と一緒にお気軽にご利用下さい。小さいお子様と保護者のための場所です。小学生以上の利用は、ご遠慮ください。

■場 所 クリスタルアージュ1階 エレベーター正面

■利用時間 月曜日~金曜日 8:30~17:15

【子育て交流会】

と き	と ころ	内 容
6月18日(木) 10:00~10:15 受付 10:15~10:45 活動	クリスタルアージュ 1階 プレイルーム (吉田町)	親子交流会 *対象年齢 2~4歳児
6月26日(金) 10:00~10:15 受付 10:15~11:00 活動	吉田運動公園 エアロビクス室 (吉田町)	親子体操 *対象年齢 0~1歳児

■持ち物 水分補給の飲み物、汗拭きタオル、着替え等

■実際の活動時間は30分程度ですが、人数により時間延長する場合がありますのでご了承ください。

■託児はありませんが、対象年齢ではないごきょうだいを連れてこられても大丈夫です。

■ご利用は無料です。ご予約は必要ありません。

問 子育て支援センター ☎47-1283

【子育て相談】

子育て支援センターでは、家庭児童相談員・母子自立支援員・保健師・子育て支援員が子育てに関する悩みなど相談に応じています。お子様と一緒にお気軽においでください。

〈電話での相談も受け付けています。〉

■受付時間 月曜~金曜日 8:30~17:15

問 子育て支援センター ☎47-1283

健康診査

月日・受付時間	対 象	会 場
6月4日(木) 13:00~13:15	3歳児健康診査 ・H23年12月生まれ	安芸高田市保健センター2階
6月11日(木) 13:00~13:15	1歳6か月児健康診査 ・H25年11月生まれ	安芸高田市保健センター2階
6月18日(木) 13:00~13:15	乳児健康診査 ・H26年8月生まれ	安芸高田市保健センター2階

※健診内容は、診察、身体計測、食生活・歯・ことばなど育児全般における個別相談。

※対象児には個人通知します。

※体調不良やその他の理由で欠席される場合は、事前に保健医療課(☎お太助フォン42-5633)までご連絡ください。

ホットな話題

AKITAKATA
My Town Topics



300年以上の伝統「市入祭」 熱演子ども歌舞伎

5月5日(火)のこどもの日。300年以上の伝統を受け継ぐ壇尻屋台が吉田町商店街を中心に練り歩き、市内外から訪れた約3,000人の観客を楽しませました。「千歳山」「八雲山」の2つの壇尻屋台では、吉田中学生の8名が郷土の文化を大切にしている気持ちで熱演を披露しました。

千歳山(写真左)「神霊矢口の渡し頓兵衛住家の段」

道免 海夏斗 中元 朱音 石川 聖也 玉屋 藤薫

八雲山(写真右)「鎌倉三代記三浦の別れの段」

平岡 美柊雅 西山 茉琳 岡崎 優華 喜多川 智咲



土師ダム桜まつり神楽鑑賞 復活！20年ぶり土師ダム鯉のぼり流し

4月11日(土)晴天の下、土師ダムのどこえ公園において約700人の観客を集めて開催されました。八千代神楽団「塵倫」「八岐大蛇」八千代子ども神楽団「葛城山」の三演目の舞を披露しました。観客席からは、見せ場の舞に対して「まだまだ！」「がんばれ！」と声が掛かる中、舞手は暑さと闘いながら多くの観客を魅了しました。

また、市商工会青年部、八千代地域振興会連絡協議会などが鯉のぼり流しを復活させるため、鯉のぼりの寄付を募ったところ、市内外から約350匹の鯉のぼりが寄付されました。湖上をたなびく鯉のぼりは、まるで八千代湖を優雅に泳ぐ鯉を彷彿させていました。

このコーナーは市内のいろいろな出来事を紹介するコーナーです。皆さんの身近な出来事をお知らせください。

◆連絡先
安芸高田市 政策企画課
TEL 42-5612
〒731-0592
安芸高田市吉田町吉田791番地



澄み渡る晴天と アートの競演 第7回アートまつり in 向原

4月26日(日)、農村交流館やすらぎとふるさと河原公園で、今月の市長コラムで紹介されている第7回アートまつり in 向原が5,000人以上の参加者を集めて開催されました。フードコーナーやアート関連のショップが100店舗以上軒を連ね、音楽ステージもメインとサブの2会場に分かれ、会場の隅々がさまざまな音と色と匂いに包まれていました。今年は、世界的なグラフィック・アーティストSUIKOさんによる即興ペイントで素晴らしい作品が出来上がりました。



向原町では初となる本格的な神楽大会 向原さくらの舞 神楽共演大会

4月12日(日)、向原生涯学習センターみらいで向原さくらの舞 神楽共演大会が開催されました。神楽が盛んな安芸高田市の中でも、向原町には神楽団がなく、これまで本格的な神楽大会は開催されてきませんでした。神楽の良さをより多くの人たちに知ってもらうため、向原町内に住む有志が向原神楽大会実行委員会を結成し、開催されました。チケットは発売日に完売するなど、大きな注目を集めた今神楽大会。実行委員会では、手探りの状態から準備を進めてきたそうですが、神楽団をはじめ多くの方々の力添えもあり、大盛況のうちに神楽大会が幕を閉じました。



本にはいっぱい夢と希望がつまってる！ 春の図書館まつり

5月3日(日)～5日(火)の期間、安芸高田市中央図書館では、春の図書館まつりと題してさまざまな催しが開かれました。雑誌リサイクルやスタンプラリー、くじ引きなどが催されました。和室に設けられた、「こんなにあるよ！大きな絵本！」コーナーでは、普段見る絵本が大きなサイズで展示され、子どもたちは絵本を覗き込み、楽しそうに読んでいました。いつも静かな図書館がほんの少しだけ子どもたちの声に包まれました。



地域医療体制の充実に向けて 佐々部診療所竣工式

4月26日(日)、佐々部診療所・すずらん薬局高宮店の竣工式が、多くのご来賓ご臨席のもと、市役所高宮支所横の新築された建物前で開催されました。式典では、式辞及び経過報告・施設概要説明の後、浜田市市長の来賓祝辞や来賓紹介、テープカットが行われました。バリアフリーとなった診療所はとても快適で、診療所と薬局が横並びになっています。地域の皆様もお気軽にご利用ください。

安芸高田消防



安芸高田市消防本部・安芸高田消防署
TEL 42-0931 FAX 47-1191
ホームページ http://www.akitakata.jp/119/

安芸高田消防署 4月の出動件数

火災	4件 (19件)
救急	116件 (456件)
救助	2件 (5件)
その他	0件 (10件)

※下段の()は平成27年の累計

甲種防火管理(新規・再講習)講習会の開催

甲種防火管理(新規・再講習)講習会を次のとおり開催します。



この講習会は、防火管理者になるための資格講習会です。別表に該当する事業所で選任する場合や人事異動で資格者が不在となる場合は、年に1度の講習会の開催となりますので、該当事業所の方は受講してください。また、再講習も合わせて行いますので対象となる方は受講してください。

- 受付期間 5月18日(月)から6月19日(金)まで
- 【新規】講習会日時 7月1日(水)・2日(木)

(別表) 防火管理者の選任が必要な施設

建物別	※収容人員
社会福祉施設などの自力で避難することが困難な人が入所する建物	10人以上
飲食店、旅館、物品販売店、病院など多数の人が出入りする建物	30人以上
学校、工場、事務所など特定の人が出入りする建物	50人以上

※床面積により算定される部分があるため、実際の利用者の数とは異なります。

- 【再講習】講習会日時 7月2日(木) 13:00~17:00
- 講習会場 安芸高田市消防本部
- 申込書配布場所及びお問い合わせ 消防本部予防課指導係(申込書は市ホームページからもダウンロードできます。)

毎年6月の第2週は危険物安全週間です

6月7日から6月13日までの間は危険物安全週間です。危険物とは、消防法で定められているもので、私たちの身近なものではガソリン、灯油、油性塗料、エアゾール製品などがあります。これらの「危険物」は、その取扱いを誤ると、災害を引き起こす危険性が高く、火災になった場合は、その急激な拡大や爆発により多くの生命や財産を一瞬にして奪ってしまいます。危険物を取扱う場合は、細心の注意を払う必要があります。

■防火安全上の注意事項

- ・ガソリンや灯油等を入れる容器は、消防法令に適合しているものを使用する。
- ・ガソリンを使用する際には給油口を開ける前にエア調整ネジで圧を抜いてから使用する。



デング熱の感染に注意

デング熱は、ヒトからヒトではなく、患者から血を吸った蚊が媒介して他の人に感染が広がる疾患です。デング熱に感染した場合、刺さるから一週間以内に高熱・頭痛・目の痛み・関節痛等の症状が現れますが重症化することは稀なので過度な心配は必要ありません。戸外に出るときは肌露出を避ける。虫よけ剤を適切に使用するなどの対策をして蚊に刺されないよう注意しましょう。なお、発熱等の症状がある場合は、かかりつけの医療機関などを受診してください。



定期講習 受講者募集

消防署では、普通救命講習を「毎月1回」定期で開催しています。

- 開催日 毎月第3日曜日
- 場所 安芸高田消防署

※お申し込みは毎月第2日曜日までとなっています。いざという時のために、皆さんも応急手当てを学んでみませんか。

■お問い合わせ先 安芸高田消防署救急係



宝くじ文化公演
由紀さおり・安田祥子が歌とトークで繰り広げる「究極の癒し」ファミリーコンサート
生涯学習課 ☎42・0054

日時 9月3日(木) 18:30開場 19:00開演
場所 クリスタルアージュ
入場料金・全席指定席 一般 2,500円(当日3,000円)
高校生以下 1,500円(当日)

日2,000円
入場券販売 6月28日(日) 10:00入場券発売開始(お一人様5枚まで)
入場券販売時間 10:00から17:00(ただし、月曜日及び祝日、7月21日は休館日のため除く)
入場券取り扱い場所 クリスタルアージュ、八千代文化施設フォルテ、美土里生涯学習センターまなび、高宮田園パーク、ラッツオ、甲田文化センターミュージック、向原生涯

学習センターみらい ※宝くじの助成により特別料金になっています。
※前売で完売の場合、当日券の販売はありません。
※車椅子席が必要な方は、入場券購入時にお申し出ください。
主催 安芸高田市・安芸高田市教育委員会・(一財)自治総合センター
後援 中国新聞社・安芸高田市文化団体連合会
お問い合わせ 生涯学習課 (平日8:30~17:15)

〜今話題のファミリーミュージカル〜
「シンデレラ」公演
生涯学習課 ☎42・0054
音楽とバレエを中心に構成する本格ファミリーミュージカルは、お子様から大人までお楽しみいただけます。数々の賞を受賞されている児童演劇会のパイオニア「劇



団東少」が、感動の舞台を繰り広げます。
終演後、ロビーで「出演者との握手会」があります！
日時 7月5日(日) 13:30開場 14:00開演
場所 クリスタルアージュ
入場料金 全席自由
前売り券 1,000円
当日券 1,500円
入場券販売 5月10日(日) 10:00 入場券発売開始
入場券販売時間 10:00~17:00(ただし月曜日は休館日のため除く)
入場券取り扱い場所 クリスタルアージュ、八千代文化施設フォルテ、美土里生涯学習センターまなび、高宮田園パーク、ラッツオ、甲田文化センターミュージック、向原生涯学習センターみらい
※前売りで完売の場合、当日券の販売はありません。
※車椅子席が必要な方は、入場券購入時にお申し出ください。
※身体に障害のある方は介助者1名を含め半額となります(障害者手帳をご

提示ください)
主催 安芸高田市教育委員会
後援 安芸高田市文化団体連合会
お問い合わせ 生涯学習課 (平日8:30~17:15)

健康フェスタ2015
保健医療課 ☎42・5633

日時 6月7日(日) 10:00~15:00
場所 クリスタルアージュ

内容
・いい歯の表彰式
・各ブースでの展示や測定、体験(食生活、歯の健康、運動、健診・たばこ、こころの健康・アルコール)
・相談、啓発コーナー
・軽食コーナー
・子ども神楽の上演



左から 藍加 琳、渡辺 和貴、松下 萌子



安芸高田市成人式

生涯学習課 ☎ 42・0054

日時 8月15日(土)

9:30~12:00

場所 クリスタルアージュ
大ホール

対象者

- 平成7年4月2日~平成8年4月1日の間に生まれた方
- ①現在安芸高田市に住所のある方
- ②今までに安芸高田市に住所のあった方
- ※②の方は出席される場合に、生涯学習課への連絡が必要です。



平成27年度山地災害から地域を守る集い

危機管理課 ☎ 42・5625

近年、山崩れや土石流などの山地災害によって多大な被害が発生しています。

これまでに発生した山地災害の分析から、災害に関する知識を習得し、地域が一体となった危機管理体制を構築することを目的に「山地災害から地域を守る集い」が開催されます。

講師 国立研究開発法人森林総合研究所 大丸裕武さん
 講演「最近の山地災害の傾向とこれからの防災対策のあり方」
 事例発表 自主防災組織「上佐一心会」(高宮町佐々部)
 日時 6月21日(日) 13:30~15:30(開場13:00)
 会場 クリスタルアージュ 小ホール
 参加費 無料
 参加定員 200名(当日受付も可能ですが、事前申し込みにご協力ください)
 主催 一般社団法人 広島県森林協会
 共催 安芸高田市 後援 広島県

人権・健康づくり講座

林家染二さん講演&落語

「笑いと情けが人の輪をひろげる」

甲田人権会館 ☎ 45・4922

林家染二さんの落語は、滑稽・芝居・人情味を得意とし、パワフルな講座でありながら、そのどれもが人への優しさや温もりにあふれています。今回は、お話だけでなく落語も一席いただきますので、笑い・笑顔・心のゆとり、そして言葉の持つパワーを感じてください。笑うと元氣になれるですよ!



募集

平成27年国勢調査員募集

総務課 ☎ 42・5611

平成27年10月1日基準実施の国勢調査の調査員を募集します。

募集要件
 ○責任を持って業務を遂行できる、原則として20歳以上の方

市民部人権多文化共生推進課
 メールアドレス
 zinkenbunka@city.akiakata.lg.jp

持参 人権多文化共生推進課(本庁1階第2庁舎) / 市内各人権会館 / 市内各支所
 ※応募の際は、住所、なまえ、年齢、電話番号をご記入ください。

応募できる標語

テーマに沿った内容で、20字以内(ひとり1作品)

①人権尊重の標語(例) 人権を大切にし、ともに生きる生命の大切さの視点を持つた標語

②男女共同参画の標語(例) 性別を超えて誰もがいきいきと活躍できる視点の標語

③青少年育成の標語(例) 青少年が夢や志を持ちのびのびと成長する視点の標語

④多文化共生の標語(例) 国籍、地域、民族、人種、宗教など文化的背景が違って、互いが尊重される視点の標語

○ 税務・警察関係者、選挙関係者でない方
 ○ 暴力団員でない方及び暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有しない方
 業務内容 調査区の地図及び名簿の作成、調査票の配布や回収・整理など
 報酬 担当する調査区の世帯数に応じて3~5万円程度
 ※申込みの状況によっては、応募者全員にお願いできないことがあります。



ボランティアモデル募集

政策企画課 ☎ 42・5627

「広報あきたかた」では、写真撮影時にモデルとしてご協力いただけるボランティアを募集します。次の要件を満たす方は、政策企画課にご連絡ください。

- 安芸高田市市民の方(ただし未成年者は保護者の方の同意が必要です)
- 撮影場所まで自力でたどり着ける方
- ご連絡いただいた場合には、お名前、ご住所、ご連絡先、年齢、性別を伺い、市が保管している写真の提供を行います。

○ 選考委員により、小学生13作品、中学生、一般からそれぞれ6作品の優秀作品を選考します。

○ 選考された作品は10月開催予定の「人権講演会」で表彰いたします。

自衛官募集

自衛隊可部募集案内所 ☎ 082・815・3980

【自衛官候補生(男子)】
 資格 18歳以上27歳未満(応募資格の詳細はお問い合わせ下さい。)
 試験 受付時にお知らせします。
 受付 年間を通じて行っております。(詳細はお問い合わせ下さい。)
 ※本庁・各支所に募集案内や要項を置いていますので、ご覧下さい。

自衛隊広島地方協力本部URL
<http://www.mod.go.jp/peo/hiroshima/>
 携帯アドレス
<http://www.mod.go.jp/peo/hiroshima/keitai.htm>

するボランティア名簿に登録をさせていただきます。活動は市から連絡を受けてから始まります。
 撮影頻度は少なく不定期です。その点をご了承ください。また、報酬はありません。

外国人支援ボランティア募集

人権多文化共生推進課 ☎ 42・5630

外国人の子どもを中心に、日本語や学校の学習支援を行うボランティアの方を募集いたします。資格や要件は問いません。ボランティア活動は無理なくできる範囲で設定することが可能です。

詳しくは人権多文化共生推進課 多文化共生推進員までお問い合わせください。

税務職員募集

吉田税務署 ☎ 42・0008

国税庁では、税務職員を募集しています。

次のいずれかに該当する者
 ○平成27年4月1日において、高校又は中学校の卒業日の翌日から3年を経過していない者(平成24

市営住宅の入居を募集します

住宅政策課 ☎ 47・1202

- 【公営住宅】
 ・所得制限(上限)あり
- 北生住宅(美土里町生田)
 広さ:3DK 戸数:1戸
- 【高宮若者用マンション】
 ■虹のマンション(高宮町佐々部)
 広さ:ワンルーム 戸数:1戸
- 【特定公共賃貸住宅】
 ・所得制限(下限・上限)あり
- 北住宅(美土里町北)
 広さ:4DK 戸数:1戸
- 尾原住宅(向原町坂)
 広さ:4DK 戸数:1戸

※制限項目や立地条件などは、事前にお問い合わせください。
 ※申込を希望される方は、申込書等を住宅政策課で用意しておりますので、お問い合わせください。

申込期間
 6月8日(月)から6月22日(月) 17:00まで(必着)

お問い合わせ・申込先
 住宅政策課

年4月1日以降に卒業した者)
 ○平成28年3月までに高校又は中学校を卒業する見込みの者
 試験の程度 高校卒業程度
 受験申込方法
 ○インターネット申込(平成27年6月22日(月)9:00から7月1日(水)00:00まで)
 ※7月1日(水)までに申込データを受信完了したものに限り受付)
 ※インターネット申込専用アドレス (<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>)
 ○郵送又は持参による申込(平成27年6月22日(月)から6月24日(水)※6月24日(水)までの通信日付印有効)
 注意 採用を希望する地域の試験を全国のどこの試験地でも受験することができます。

第1次試験

○試験日 9月6日(日)
 ○試験科目 基礎能力試験・適性試験・作文試験
 ※第1次試験で合格された場合は平成27年10月14日

(水)から10月23日(金)までの指定する日に第2次試験があります。
 受験申込書及びパンフレットの請求、お問い合わせ先
 吉田税務署又は広島国税局 人事第二課 試験研修係
 「ひろがほっ」とする
 標語募集
 人権多文化共生推進課 ☎ 42・5630

「ひろがほっ」とする標語」と題して、人権、男女共同参画、青少年育成、多文化共生に関するもので、その意味や大切さの理解を深め、豊かな人権感覚や人を尊重する気持ちをはぐくむことができる標語の募集を行います。
 みなさんの積極的な応募をお待ちしています!
 募集期間 5月19日(火)~6月30日(火)
 応募することができる人
 安芸高田市に住んでいる方
 応募の方法
 左記申込先に持参もしくは郵送・Eメールで応募してください。
 住所 〒731-0592
 吉田町吉田791

募集

10月入校生を募集します
 三次高等技術専門学校
 ☎ 0824・62・3439
 住三次市十日市南6・14・1
 広島県立三次高等技術専門学校では、平成27年10月入校生を募集します。

募集訓練科等
 ◎介護サービス科(期間▽6か月・年齢制限はありません)見学はいつでもできます。希望の方は、事前に連絡をしてください。

応募受付期間
 7月3日(金)～8月20日(木)
選考日 9月3日(木)
特典 雇用保険受給者で、公共職業安定所(ハローワーク)の指示によって入校した人には、訓練修了日まで受給期間が延長されるほか、諸手当が支給されます。



お知らせ

個人住民税併任徴収の実施
 税務課 ☎ 42・5614
 税務課収納係では、税負担



福祉

**「青空の会」に
 参加してみませんか**
 高齢者福祉課 ☎ 47・1281
 認知症の介護で悩んでいませんか。介護をがんばりすぎていませんか。
 「青空の会」は、認知症の人を抱える家族の会です。会の名前は、介護をしていてつらいことや悲しいことがあっても、青空をみて、元気に明

の公平性の確保、市税などの徴収率向上、市職員の徴収技術の向上、行政の効率化を目的に、広島県と個人住民税併任徴収実施に係る協定書を締結しました。

高額や悪質な滞納案件について、財産の差押えや差押えた財産の公売など、滞納税金を強制的に徴収する手続き(滞納処分)をするために、5月1日から、専門的知識を持った広島県職員2名に併任していただき、徴収事務に携わっていただきます。

**広島県議会議員一般選挙
 安芸高田市選挙区の結果**
 選挙管理委員会 ☎ 42・1136
 平成27年4月3日、立候補の届出を締め切ったところ、立候補者の数が定数を超えなかったため、投票は行いませんでした。

広島県議会議員一般選挙安芸高田市選挙区の当選者(定数1) 児玉 浩
**安芸高田市
 男女共同参画推進補助金**
 人権多文化共生推進課 ☎ 42・5630
 平成27年度から男女共同参

画の推進を図るため、男女共同参画に役立つ(貢献)事業をおこなう団体に対し、補助金を予算の範囲内で交付いたします。

補助対象団体 子育てサークル及び育児サークルなど男女共同参画事業を推進している団体、保育所保護者会及び小中PTA組織、地域振興会または地域振興連合会などが対象団体となります。

補助対象事業
 ◎男女共同参画推進に関する研修会参加事業(※参加要件があります)
 ◎男女共同参画推進に関する研修会開催事業
 ◎その他市長が認めた事業

補助金額
 1事業につき補助対象経費の80%以内(上限3万円)
 1事業につき補助対象経費(研修会参加旅費や講師への謝礼などが対象 飲食や備品購入などは対象外)
申請方法 ホームページ掲載の補助金交付要綱をご参照の上、提出書類を人権多文化共生推進課に提出してください。

公用車を売却します

財産管理課 ☎ 42・5613
 市は、ヤフー株式会社提供のインターネット公売システムを利用して、市が所有する公用車を一般競争入札により売却します。

詳しくは、市ホームページ <http://www.akitakajp/> 及びヤフーオークションホームページ <http://auctions.yahoo.co.jp/> をご覧ください。
 (5月29日より掲載)

出品物 公用車 4台
 (車名、年式、走行距離)
 ①日産キャラバン(10人乗り)、平成7年式、約109,400キロ
 ②トヨタハイエースワゴン(10人乗り)、平成16年式、約95,000キロ
 ③トヨタハイエースワゴン(8人乗り)平成10年式、約186,300キロ
 ④マツダデミオ 福祉車両(5人乗り)平成12年式、約78,100キロ

※出品物は変更する場合があります。市ホームページも

くは、官公庁ヤフーオークションのホームページで最新の情報をご確認ください。
参加申込期間
 5月29日～6月17日
入札期間 7月1日～8日
体験入学の実施
 広島県立三次高等技術専門学校 ☎ 0824・62・3439

自動車整備・板金溶接・建築大工、介護の仕事体験をして頂きます。就職相談なども行います。
日時 7月30日(木)
 9:00～12:00
場所 広島県立三次高等技術専門学校(三次市十日市南6丁目14・1)

対象 中学校、高等学校の生徒及び一般求職者並びに進路指導担当
申込方法 所定の参加申込書で当校へ提出して下さい。
申込期間
 7月6日(月)～7月17日(金)
第4回燗製教室
 安芸高田市地域振興事業団 ☎ 42・4282
 F 42・4322

安芸高田市地域振興事業団では鳥獣被害対策と資源の活

るく介護したい、との思いから決めました。3か月に1度、クリスタルアージュに集まって情報交換や勉強会をしています。同じ悩みを抱える家族だからこそ、わかりあえる話が出来る場です。認知症の人を介護されている家族の方の参加をお待ちしています。
 なお、平成27年度の開催予定は、次のとおりです。

日時
 ・6月12日(金) 13:30～15:00
 ・9月11日(金) 13:30～15:00
 ・12月11日(金) 13:30～15:00
 ・3月11日(金) 13:30～15:00

場所 クリスタルアージュ
 ※参加を希望される方は、事前に高齢者福祉課までお申し込みください。

盲導犬を希望している方はおられますか?
 社会福祉課 ☎ 42・5615

視覚に障害のある方の自立と社会参加の促進を図るため、広島県は盲導犬給付事業を実施しています。申請できる方には要件がありますので、詳しくはご相談下さい。
締切 7月31日(木)
相談・申請先 社会福祉課

およろこび

吉田町	山田 萌華(女)	中川 心桜(女)	甲田町
末永 優生(男)	南波 翔星(男)	上田 慶次(男)	児玉 空(男)
山内 琉碧(男)	岡本 希々(女)	美土里町	下石 幹翔(男)
椋木 歩(男)	下津 江希(女)	今津 咲栄(女)	川崎 轟竜(男)
栗本 眞衣(女)	八千代町	高宮町	向原町
大屋 陽生(男)	荒谷 侑吾(男)	山田 眞輝(男)	岡田 姫来(女)

おくやみ

吉田町	美土里町	(原田)小早川 秀夫 93歳	(浅塚)若宮 コユミ 84歳
(吉田)渡邊 哲夫 54歳	(北)定岡 宏志 85歳	(川根)行部 信之 89歳	(上小原)岡村 利之 85歳
(吉田)横田 数一 93歳	(北)中森 清美 82歳	(川根)亀井 弘子 68歳	向原町
(吉田)津賀山 一幸 71歳	(北)高松 康枝 92歳	(佐々部)殿田 静子 80歳	(長田)古満 ノブコ 86歳
(吉田)小松 トモ工 101歳	(北)高松 オチエ 93歳	(佐々部)上本 友良 82歳	(長田)甲村 勝 96歳
(常友)水重 清子 84歳	(本郷)津田 昇 83歳	(船木)長和 昭典 86歳	(坂)富田 スミ 102歳
(常友)松浦 月夫 63歳	(本郷)二井 須磨子 80歳	(羽佐竹)上川 博志 69歳	(坂)恵川 雅司 57歳
(高野)中島 達美 95歳	(本郷)金井 フミエ 87歳	甲田町	(戸島)小井川 博明 67歳
(中馬)渡辺 時子 85歳	(桑田)下杉 政人 82歳	(下小原)谷本 弘子 89歳	(保垣)先川 アヤヲ 96歳
(長屋)神田 久人 87歳	(横田)竹下 幸登 83歳	(下小原)迫 清 101歳	
八千代町	高宮町	(下小原)小城 忠義 82歳	
(下根)佐々木 久枝 97歳	(原田)水木 ハル工 91歳	(高田原)杉山 俊曹 93歳	
	(原田)黒田 信一 95歳	(高田原)女鳥 ミヤ子 93歳	

年金

失業給付・高齢雇用継続給付のお知らせ

三次年金事務所
☎ 0824-623107

特別支給の老齢厚生年金を受けられる方が、雇用保険からの失業給付または高齢雇用継続給付を受けられるときは、失業給付等を優先し、特別支給の老齢厚生年金の全部または一部が支給停止されます。

そのため、ハローワークに雇用保険の求職の申込みをされたときや高齢雇用継続給付等を受けられるようになったときには「老齢厚生・退職共済年金受給権者 支給停止事由該当届」の提出が必要になります。

(1)基本手当との調整
 65歳になるまでの特別支給の老齢厚生年金を受けている方が、ハローワークで求職の申込みをし、雇用保険の基本手当（いわゆる失業給付。船員保険の失業保険を含みま）を受けられるときは、加

給年金額も含めて年金が全額支給停止されます。

(2)高齢雇用継続給付との調整
 65歳になるまでの特別支給の老齢厚生年金を受けている方が、厚生年金保険の被保険者であり、雇用保険の高齢雇用継続給付（高齢雇用継続給付金・高齢再就職給付金）を受けると、在職老齢年金による支給停止に加えて雇用保険との調整により年金の一部が支給停止されます。老齢厚生・退職共済年金受給権者 支給停止事由該当届は原則必要ありません。

※老齢厚生・退職共済年金受給権者 支給停止事由該当届が必要の場合
 ○平成25年10月1日以前に次の①から③のいずれかに該当した場合
 ①年金を受け取る権利が発生したとき
 ②ハローワークに求職の申込みをしたとき
 ③高齢雇用継続給付を受けることができるとき

○年金請求時に雇用保険被保険者番号をお持ちでなかった場合

(3)提出についての注意

提出先はお近くの年金事務所または街角の年金相談センターになります。
 この届出をされない年金の支払いが一時保留されますので、すみやかな届出をお願いします。なお、一度お手続きをいただければ、失業給付や高齢雇用継続給付の受給終了後の届出の必要はありません。

相談

年金・労働無料相談会

広島県社会保険労務士会 三次支部
 道沖祐子社労士事務所
 ☎ 52-3555

年金・労働のお悩みに社会保険労務士がお答えします。

日時 6月17日（水）
 15:30～18:30

場所 クリスタルアージュ 301

行政相談日（6月）
 総務課 ☎ 42-5611

国の機関へ苦情や意見などがあつたら
【美土里会場】
 日時 8日（月）

6月の休日・夜間の救急医療
 ■高田地区休日夜間救急診療所
 [JA吉田総合病院] (吉田町)
 平日 17:00～翌朝8:30
 日・祝日 8:30～翌朝8:30
 【内科・外科】 ☎ 42-0636
 ■児玉眼科医院 (吉田町)
 6月7日（日）【眼科】 ☎ 42-0226

人口
 総人口…30,401人 (30,802人)
 男…14,584人 (14,801人)
 女…15,817人 (16,001人)
 世帯…13,560戸 (13,558戸)
 ■平成27年5月1日現在
 ※外国人を含む
 ※（ ）の数字は前年同月数値

6月の納税
 市県民税1期
 納期限：6月30日
夜間納付窓口
 開設日 6月25日 (17:15～19:00)
 開設場所 税務課 (本庁第1庁舎1階)

安全相談
 危機管理課 ☎ 42-5625
高齢者相談
 高齢者支援センター ☎ 47-1281
児童・母子家庭相談
 子育て支援課 ☎ 47-1283
健康相談
 保健医療課 ☎ 42-5633
 ※平日8:30～17:15
消費生活相談
 水・金曜日 9:30～16:30
 相談員 消費生活相談員
 ※水・金曜日以外は危機管理課で対応
障害者相談
 安芸高田市障害者基幹相談支援センター ☎ 47-1080
 清風会つばみ ☎ 47-2092
 相談支援事業所もやい ☎ 45-2320

広島県小児救急医療電話相談
 子どもの急な病気について、休日や夜間にアドバイスを受けられます。
 受付 毎日19:00～翌8:00
 ☎ 局番なしの#8000 (携帯電話からも利用可)

「安芸高田市ふるさと応援寄附金」をいただきます
 た 本当にありがとうございます。【寄附者】
 種田 康三 様
 山中 敏治 様
 西村 不可止 様
 利根川 恵子 様
 石橋 三千男 様
 中尾 正博 様
 (平成27年5月1日現在)
ハローワーク安芸高田の求人・求職状況（3月分）
 月間有効求職者数 476人
 月間有効求人数 761人
 月間有効求人倍率 1.60倍
 お仕事のご相談・求人募集はハローワークをご利用ください！
 ☎ 42-0605 F 42-0224

お詫びと訂正
 4月23日配布の通知公報において各戸配布しました、「第2次安芸高田市総合計画 概要版 人がつながる田園都市安芸高田」の5ページ「政策目標3…子育て支援と就学前教育の充実」の4行目以下(正)子供の成長過程において重要な役割を果たす保育や幼児教育について、質的向上や施設等の環境整備を推進していくとともに、小学校への円滑な就学を支援します。(※太字部分が印刷されていませんでした。)

